

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年9月11日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年9月11日 午後3時24分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年9月11日（金）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．決算認定に係る議案質疑を行います。

本議会の議案質疑については通告制とし、1人60分までの質疑時間となっております。

なお、質疑は嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定しておりますので、御注意ください。

質問順番は通告順とし、自席での発言を許可いたします。

初めに、5番森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

おはようございます。御質問に入る前に、けさの新聞報道でも関東地方、特に鬼怒川の堤防決壊ということで大変なニュースを目にしたところでございます。関係の自治体はとても議会どころじゃないだろうなという思いをはせながら、一日も早い終息をお祈りしながら質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初の質問でございますけれども、まず、決算書の認定ということで、一般会計の明細の中で歳入39ページ、それと、成果説明書の中では38ページの説明を見たところでございますが、明細の中で固定資産税の課税の評価について、その中でも償却資産の評価額の確認といいたいでしょうか、検証といいたいでしょうか、これはどのようにされておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

償却資産につきましては、毎年12月20日ごろに、現在の償却資産所有者の方に償却資産の申告書を送付しまして、償却資産の増減について1月末日までに申告いただいております。また、新規の事業者につきましては、こちらから申告書を郵送するか、またはホームページからダウンロードしていただいて申告してもらっております。おのおの申告いただいた内容につきましてチェックした後に、杵藤地区電算センターのほうのシステムに入力いたしまして、おのおの資産の評価額を決定しております。

評価額の決定の方法につきましては、資産の取得価格に耐用年数に応じた減価額を計算します。それによってだんだんと評価額が減ってくるという形になっております。おのおの資産の課税標準額を合算いたしまして、そこに税率の1.4%を掛けて税額としております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございました。

いわゆる土地・建物等については、当然登記といったもので確実性があるわけですが、償却資産、車両関係はまた別といたしまして、今、御説明がありましたように、あくまでも自主申告ということですね。当然、今12月中旬以降に算定の基礎調査といいたいでしょうか、資料が送られてきますね。それによつての自主申告ということでございますね。この中でも、やはり金額もそう小さくはないわけでございますので、一件一件調査というのは非常に

不可能だとは思いますが、より自主申告の中で確実な申請が行われるというところを特に気をつけていただきたいなというところで、この質問は一応そういうお願いも含めまして、終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

続けてお願いします。

○5番（森田明彦君）続

同じ説明書の次の39ページになりますけれども、軽自動車税の1番、現年課税分、それから、2番の滞納繰越分ということで御質問を上げておりますけれども、いわゆる普通車等と違って、軽自動車税、バイクも含めてですけれども、税率の単価が比較的そう高くないのになというような気持ちがするわけですけれども、滞納繰り越しも含めて、収入未済がちょっと多いなと思って見ておりましたが、考えられる原因と対策までお伺いします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

軽自動車税については、税額についてはそんなに高くはないということになりますけれども、集合税を滞納されている方は、少なからず軽自動車税も滞納されている傾向にございますので、このような額になっているのかなというふうには思っております。

対策といたしましては、地道に納税をお願いするとともに、差し押さえ等の滞納処分を強化してまいりたいと考えております。

また、実際、長期滞納者の実態調査なんかもしておりますして、佐賀県軽自動車協会に廃車の手続をされないまま、標識を返納しないままスクラップ等の処理をされているという車もございます。また、盗難等に遭われて廃車の手続ができないという方も中にはございますので、そういった方の実態を確認してから廃車の手続をすることもございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。限られた人数の中で、非常に台数も多いと思われまますけれども、ただいま御説明ありましたように、廃車等の処理でのちょっと行方がわからなくなったようなものも恐らくあるだろうとは私も推測はしてございましたけれども、引き続き軽自動車税についてもしっかり対策をお願いしておきます。

それでは、引き続きまして決算書の歳入の59ページでございますけれども、財産運用収入というところでまずお尋ねをしたいと思います。

まず、1番の質問に関しては愚問とは思いますが、いわゆる財産運用収入というのは基金の運用収入のことなのか、一応確認と、それから、購入者、もしくは担当課はどこが行うのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（井上親司君）

お答えいたします。

まず、基金の運用収入のことかということではありますが、財産運用収入につきましては財産貸付収入と配当金もあります。御質問の趣旨からすると、利子に限ってということで回答してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

利子は、市が積み立てております各種基金、これが26年度末で58億円あります。これから生じます利子収入に間違いありません。

それから、誰が購入するかということにつきましては、基金の運用につきましては普通預金と定期預金と債券で行っております。購入ということですので、債券の購入ということだと思います。これにつきましては、市長の決裁、指示に基づきまして会計管理者が行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

今、市長の指示に基づき、債券の部分に関しましては会計管理者が行うということでした。いわゆる債券ということでは国債がまず基本なのでしょう。それとも、たまに報道にも出てきますが、外国債等の購入も実績としてはあるのでしょうか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（井上親司君）

ただいまの質問は②のほうということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

債券は、26年度につきましては県債と国債とを保有しておりました。何年ものかという御質問に関しましては、背景をもう少しお話ししたいと思います。現在、市場金利は非常に低金利時代が続いております。全国の自治体が資金の運用について非常に苦慮しているという実情があります。その中で、流れといたしましては、自治体の強みを生かした超長期国債と言われる20年以上、そういったものの運用に転換しつつあります。嬉野市につきましてもこの研究を進めております。

そういった中で、九州内に先進事例が幾つかありまして、大分県の国東市、熊本県の宇城市等がありまして、宇城市のほうには視察に行って勉強してまいりました。国東のほうには連絡をとりながらいろんな情報を得ております。こういった先進事例を踏まえまして研究した結果として、1年から40年まで国債はありますが、その中で、20年国債というのが利率と年数からして一番バランスがよいという判断をしておりますので、今後、20年国債を中心に運用していきたいというふうに考えております。これにつきましては、他の自治体も同様の考えで、20年国債を中心に運用されているケースが多いようです。

それともう1点につきましては、外国債の運用はということですが、これにつきましては法律がありまして、地方財政法というのがあります。第4条の3の規定によりまして、自治体が運用できる債券につきましては、国債、地方債、政府登録債に限られるというふうに私どもも解釈しておりますので、外国債は考えておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

ただいま御紹介にありましたように、国東市の取り組みも私も一応お聞きはしてありました。それと、自治法の中に確実かつ法律的にという運用の決まりがありますから、やはり元本が保証されたという大原則で国債、県債ということでございます。定期預金の関係が多いと思えますけれども、この件に関してもう1問だけ質問というか、大丈夫でしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○5番（森田明彦君）続

一応ここに項目には上げておりませんが、可能性として、いわゆる資産の運用に関して、消防等で広域で行っているような複数の自治体において、一部事務組合的に資産の運用に関してつくことは可能なのでしょうか。例えば、単一の自治体ではなかなか難しい、例えばファイナンシャルプランナーさんの配置とか、そういったことも考えたときに、複数の自治体でそういう事務組合的なものが、運用をする事務組合ですね、そういったものが可能性としてできるのかどうか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（井上親司君）

森田議員言われましたように、自治法上の規定で確実に行えというのがあります。この基金の運用に関しましては、債券につきましてはどうしても途中売却等もありますので、そう

いった判断もありますので、やはり一部事務組合と言いながらも、そこまで委任できるとは現状ではちょっと考えにくいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の項目に移ります。

今度は69ページで、1項4目1節、臨時財政対策債というところがございますけれども、これはよく私たちが議員とかたろう会等で市民の方とお話をするときに必ず出てくるのが、嬉野市は今どんくらい借金のあるとねという話が出てくるわけですが、その説明をする中で、実はこういった1人数十数万円の借金になりますよということでお話をしながら、ただし、いわゆる臨時財政で借りているのは、当然これは返ってくる借金ですよということもあわせて説明をしながら進めるわけですが、ここに質問項目に上げておりますように、この対策債で措置ということで一借というような表現もありますけど、これは交付税にちゃんと上乘せの形で、まず確実に減額された分は入っているのかどうかということをお伺いします。

それともう1点は、なかなか色分けは難しいということもお聞きはしましたけれども、当然この分の交付税、追加という表現がいいのかどうかですけれども、決算書への記述に関してはどのような取り扱いになるのでしょうか。この点ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

臨時財政対策債で措置された分が交付税として確実に来ているかということでございますけれども、交付税につきましては約40項目前後の算定項目がございます。その中の1つに臨時財政対策債償還費という算定項目があります。算定内容は全国共通の算定式となっておりますので、個別自治体の実償還額とは微妙に違いますけれども、全額が算入されております。平成26年度の基準財政需要額への算入額が3億4,920万9,000円で、実償還額は3億3,631万8,000円ということでございます。

なお、決算書への記載についての検討でございますけれども、交付税としましてはあくまでも一般財源という取り扱いをしておりますので、この分がどれに当たっているというふうな記述は難しいものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

先般、補正予算の御質問をされる同僚議員の中に、ここ数年、毎年のごとく1億円近い交付税の減額になっていますねというお話が出ていたわけですが、その中において、把握はしているけれども、ちょっと言葉が適切ではないかもわかりませんが、ちょっと井勘定的な部分もなきにしもあらずというような感触も今受けたところですが、非常に全体の交付税が減額される中で、特に臨財という形で措置をした分が確実に入ってきているのかどうかという素朴な疑問を持つわけですね。決算書自体、私たちまだ何期もは見させてはいないわけですが、そういったことでちょっとここはお尋ねをしたところでした。

これは同じように市長のほうにお願いもされておりましたが、やはり財政の担当の方は非常に苦慮はされていると思います。特に市長にお願いですが、改めて、やはりいろんな機会、また団体を通じての確実な交付の措置ということをお願いしたいということもお願いをしまして、この部分はこれでちょっと終わりたいと思います。

それでは、最後の質問になりますが、関連はするわけですが、一応歳出に移ります。

220ページで、それから、決算資料でいただきました、全般的な決算状況の20ページを見るところですが、いわゆる先ほどの措置による臨財の、これを当然返すには利息が発生するわけですが、この臨時財政対策債に対する支払いの利子は、これはもう当然市が負担しているものだと思いますが、一応確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

臨時財政対策債の償還利子は市が負担するのということですが、市が負担をいたします。

ただしといいますか、先ほどのお話になりますけれども、償還実相当額が交付税の基準財政需要額に算定をされるということで、交付税措置がされているということですが、

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

当然支払うときには市の負担という形で出ていくわけで、やはり5,000万円近い利息の金額になるわけですが、これは全国の自治体と同じようなことを行っているんだろうと思いますが、いわゆる交付税の減額そのものを考えてみたときに、そして、これを借り入れる

借入先はほとんど政府系の金融機関ということで考えるとすれば、いわゆる出どころは同じというか、同じ財布の中からお金が動いているみたいな気がするわけですね。だから、国にしてやられているなというような感じがしないでもないんですけど、ただ、今答弁にもありましたように、この分についても特別な措置は交付税の中でまたされているというようなお話でございましたので、ここは払いつ放しではないですよという理解でよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

国、県からの補助金とか、そういった確実に色がついているものと比べまして、交付税というのは少し違った考えでありますけれども、交付税に措置をされておりますので、交付税で賄っていただいているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の質疑を終わります。

次に、9番山下芳郎議員の発言を許します。どうぞ。

○9番（山下芳郎君）

それでは、質問いたします。

まず、市税につきまして質問いたしますけれども、このうちの滞納繰越分が不納欠損額として昨年より385万3,000円アップいたしまして、合計の2,794万6,000円が計上されております。非常に厳しい経済状況の中で、税の交付税負担という意味からでも、この滞納繰越分、最終的には不納欠損額にならないような形で、公平さを保ちながら市民に告知をしていく責任、義務はあると思っています。

そういった中での今現在の徴収等々の課題はまずないのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

確かに不納欠損額が385万3,000円増額となっております。不納欠損処分につきましては、徴収権の時効及び滞納処分の執行停止及び滞納処分の即時執行によるものに分けられております。そのうち、執行停止と即時執行停止につきましては理由が明確になっておりますが、時効については、権利関係が複雑な場合やすぐに差し押さえなどがされており、効果的な徴収が難しいケースなどがございます。また、分割納付や誓約書の提出に応じず、自動的に時効を迎えてしまうケースもございます。

今後は、時効によるものを少しでも減らすように個々への対応を強化していくとともに、滞納処分についても県の機構と同調して強化してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

徴収については本当に一生懸命取り組んでおられるということは感じておりますけれども、非常にこういった昨今の厳しい状況の中でやむを得ずという分があるかと思えます。数年前から県の滞納整理推進機構と連携をしながら徴収を図っておられますけれども、数字ではあらわせないかわかりませんが、効果的な方法で徴収にどういった形につなげておられるのか、感触をお願いします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

県の機構を通じまして滞納整理を行っておるわけなんですけれども、今、県に出向職員を出しております、大体1年の任期で出向させておまして、その職員が帰ってきたときに滞納整理の強化というようになりますけれども、今行っているのが、10月から整理機構の方に来ていただいて、滞納者の整理という形で取り組みを行っております。一つ一つのケースにつきまして、県の機構と共同で滞納者のその後のケースごとの詳しい調査を追跡調査みたいな形で行う形になっております。今回は、120件につきまして県の機構と追跡調査を行うような形になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この数字とか決算には見えてこないんですけれども、その中で一つの意見といたしまして、徴収に係るところのまずマニュアルと申しましょか、事務体制というんでしょうか、そう

いったところができているのか、また、そのための徴収される方が複数名おられますけれども、徴収の一つの技術と申しましょうか、そういったところが共有できているのか、研修をなさっておられるのか、そういったところの確認を嬉野市がしているかどうかということを確認いたします。

それともう1つは、計画につきましても、事案、案件において、こういった形で、この方はこうこうですよということを時系列的な形の進捗状況なり感触を、最終的に徴収に結びつけるような形の情報が担当部課の中ではできているのかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

まず、1点目のマニュアルにつきましては、県の機構を通じてある程度滞納整理のマニュアルができております。要綱もつくっております。

それと、計画につきましても、先ほど申しましたとおり、県の機構と同調して、一緒になって滞納整理の個々の計画というか、進捗状況を整理しております。

以上です。（「次、いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

続きまして、質問いたします。入湯税について質問いたします。

この分の主要説明書から見てみますと、入湯税というのは当然御存じのように、宿泊の方が150円、休憩が50円という基準がありますけれども、それから見てみますと、宿泊が伸びて、休憩が減っている状況であります。前年比の61万7,550円が総体的にふえているんですけども、その中で、これは税務担当じゃないでしょうけれども、増になった分の中での宿泊、休憩の内容と申しましょうか、内訳の説明をお願いしたいと思います。これにつきましては、うれしの温泉観光課のほうでいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

うちのほうで把握する観光客動態調査では宿泊客も日帰り客もふえておりますが、入湯税に係る休憩の減については、はっきりした理由はわかりませんが、ただ、昨年、減少の一つと考えられる件では、数千人規模のバスツアーの企画が入って、その分がことし減になった一つの原因だとも考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは目的税であって、実際は観光業界、もしくは消防関係ですね、そういったところに使えるというふうな目的税でありますけれども、自主申告でありますので、はっきり言って実態がなかなかわかりにくいというのもあるかと思えます。

こういった中で、よその温泉地におきましては、確認を含めてですけれども、旅館組合のほうに委託しているところがあるんですけれども、そういったことについてはお考えはありますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今のところそういった委託は考えておりません。

以上です。（「3回目終わったね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もう1回いいです。（「もう1回よか」と呼ぶ者あり）はい。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

内訳の中で外国人の国別がわかりますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

入湯税に関しましては、日本人か外国人かというのは把握できません。宿帳では日本人か外国人観光客かというのは把握されていますので、観光客動態調査の中では把握をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、滞納繰り越しどうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、滞納繰り越しの分です。この分が主要説明から見ますと、収入未済額が230万6,864円でありまして、昨年と同額であります。これから推測すると、昨年の分がそのまま収入未済額に上がってきているんじゃないかと推測するんですけれども、まずその確認をい

たします。それと、その内訳が何件でということの件数まで含めてお聞きします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

それでは、お答え申し上げます。

未納となっている事業所は2件でございます。この2事業所につきましては既に倒産しておりまして、施設は新しい経営者に譲渡されております。そのため、効果的な徴収ができず、同額が繰り越されています。

以上です。（「ちょっと聞こえなかったんですけど、新しい方に譲渡されているというんですか。この2件の分が」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それともう1つ、主要説明の中では現年の分で1件あっていますよね。合計いたしますと、過年度の分が2件と現年度の分が1件、含めて3件ということで認識してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

はい、過年度分が2事業所、現年度分が1事業所という形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

質問の意図がちょっとわからなかったんですけど、再度お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、先ほどの入湯税の滞納繰越金におきまして、1回目の質問の中では昨年と同額じゃないかということを確認したところ、2件の分が新しい事業者のほうに移行されておりますということをお聞きしました。間違ったら、また言うてください。もう1つは、現年の分が1件新規に発生しているということですね。そういうことでいいですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど答弁しておりました未納となっている事業所2件につきましては、その事業所の施設自体は新しい経営者に譲渡されているため、2事業所の分については効果的な徴収ができず、同額が繰り越されているということを御説明申し上げたと思います。

また、現年課税分の1事業所分でございますけれども、これにつきましては、入湯税の申告、入金等がおくれがちで、3月に申告した分を5月になって入金されているため収入未済額となっております。期限内の申告と納税の指導を徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に入らせていただきます。

44ページの民生費負担金であります。児童福祉費負担金でありますけれども、この分につきましての収入未済額が276万600円であります。前年度が300万5,660円でありましたけれども、若干減ってはおりはしますけれども、大きな金額であります。この分の事業の内容はどの分がこういった形になったのか、代表的な大きな金額で結構ですから、全てじゃなし結構ですので、大きなものから含めて説明をまずお願いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

平成26年度の収入未済額276万600円の内訳ですけど、保育所保護者負担金、これが268万600円、放課後児童クラブの保護者負担金が8万円、合計の276万600円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

まず、保育所保護者負担金の分が268万円ということで大きく突出しておるわけでありましてけれども、この分については、最終的には税と同じような形で不納欠損になされるのか、徴収をどういった形で進めていかれるのか、子どもさんがそこに通っておられる間だけなのか。それを卒業と申しましょるか、保育園を卒業して学校に行かれるわけですがけれども、そこら辺まで、どの時期まで徴収の義務が年度にあるのか、ちょっとそこら辺の先のことまで説明をお願いしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

その徴収の時期というのは特にはありませんし、債権として残っていれば、ずっと徴収努力はしている状況であります。

先ほど言われた不納欠損等につきましては、平成26年度5万1,200円の不納欠損処理をしております。行方不明者とか、時効成立等に基づいて、ここら辺については毎年そういった処理を一緒に行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

御答弁をお聞きしますと、過去には5万1,200円の分を、こっちにおらんようになって、いろんな事情があつて不納欠損と申しましようか、存在喪失ということかな、こういったことで落としたりと。それ以外はずっと年数に限らず残しておられるということですね。そうしますと、ずっと追跡で追っかけていって、督促なり催促をずっと引き続きなさっておられるんですか。その後もそういったアクションは起こしておられるのか、どういった行動を起こしておられるのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

徴収努力として、市内の臨戸徴収なり、県外につきましては個別徴収等も毎年行っておりますし、それなりの努力はしているつもりなんですけど、26年度につきましては、先ほど議員もおっしゃられたように、収入未済額、25年度と比べて30万円ほど減っているわけですけど、これについては保護者の承諾を得まして、児童手当とか児童扶養手当から充当を行っております。その分がかなり大きな要因になっているんじゃないかと考えております。

以上です。（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

3回済みました。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次、行きます。

教育使用料に参ります。この中では保健体育使用料でありますけれども、市体育館が66万132円であります。一昨年も60万4,000円で減っております。その前の22年から24年をかけ

ましては170万円から130万円ということで、今の倍以上の収入が入ってきていたわけですが、一昨年から大きく減額になっています。まず理由をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

平成24年度にしましては大規模なイベント等の開催がされておりまして、大口の利用料が発生をしておりました。

市体育館の収入が減になった要因としましては、まず、平成25年度に施設使用料の改正を行っておりまして、1時間当たりの単位での使用料としておりますので、利用しやすくなったことにより、全体に収入の減となっております。また、平成24、25年度にはサッカースクール等が開催されておりましたが、現在、開催されていないことなどで料金の減と考えられます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、了解いたしました。

それじゃ、次の項目に行きます。

○議長（田口好秋君）

どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

1つ飛びまして、教育費のほうはちょっと割愛いたします。

雑入のほうであります。有料広告が105万円上がっておりますけれども、その前の年が112万5,000円上がっておりました。議会のほうでネーミングライツの提案があっておりましたけれども、過去に利用があったのか、また、今からそういったことを積極的に検討なさるのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

ネーミングライツの件でございますけど、みゆき公園等を念頭に置いたものとしてお答えさせていただきますけれども、みゆき公園等の利用状況を見ますと、プロとか実業団とか、そういった方たちの利用は全くあっておりませんので、ネーミングライツを募集しても広告的な効果は見込めないと考えられますので、ネーミングライツについては無理ではないかと

判断をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

歳出のほうに入ります。73ページです。

総務管理費の一般管理費、需用費であります。この中の消耗品費（空き家対策事業）として3万240円上がっております。当初予算には上がっておりませんでしたけれども、この分につきましては、積極的に今から推進するものという認識を持っております。ですので、もちろん需用費はいいんでしょうけれども、しっかりと予算から空き家対策事業としてのせないと、結果論として上げて、ちょっとどこまでしておられるかというのが感じられません。その分は確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この件につきましては、当初予算には計上いたしておりません。というのは、当初想定をしておりました関係上、予算をしておりましたので、予算流用をさせていただきまして、頭上注意看板を作成いたしまして取り付けしたということで、その後に空き家のほうは解体をされましたので、その後に撤収をいたしております。当初予算のほうでは想定ができなかったということで、今回の計上になっております。

以上です。（「今後どうされるんですか、次年度は」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

どうぞ、続けて。

○総務課長（辻 明弘君）続

今後ということですけど、これは当然想定し得る分については必要な予算を計上すべきと思っておりますけど、今回の分は想定できませんでしたので、当初で計上をいたしておりません。今後も空き家の分については、いろんな面で推進はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

後の言葉がはっきりわからなかったんですけども、想定し得る範囲じゃなかったというように感じて受けましたけれども、やっぱり金額はゼロであったにしても、私なりに大きな意識は持っておるんですよ、空き家対策はどうしていくかということですね。やっぱり事業として上げていくべきじゃないんでしょうか。これは解体のほうかな、解体費用になると。（「看板、危険」と呼ぶ者あり）ああ、そうか。失礼しました。撤回します。

次の質問に行きます。

○議長（田口好秋君）

次、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

次の質問に行きます。73ページであります。

職員研修費で6万6,000円が計上されております。主要説明で、接客マナーの研修を新人の職員になさっておられます。幹部の方についても、もちろん新人と同じということではありませんが、どんどん環境が変わっています中で、市民とかのいろんな面での幹部での目線というかな、そういったところも必要じゃないかと思えますし、ある面じゃ一般職員に幹部として指導するということでのマナー研修も必要じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の接客マナー研修については、採用3年未満の職員と、あと窓口対応を行う職員等を対象に行っております。ただ、その対象者以外の方でも参加をしていただけるように配慮をいたしております。ただ、今回は幹部職員の受講はありませんでした。ということで、当然先ほど議員御発言のとおり、幹部職員につきましても、積極的にこういった研修は受講いただければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

2つほど飛びまして、81ページに入ります。

小学校跡地整備構想策定業務265万6,800円で上がっております。先般の一般質問でもありましたけれども、この検討委員会のほうに上がっておりまして、基本構想は多分あると思

ます。その先の基本設計に対しまして、大体おおむねの内容がわかってくると思いますので、この分を議会に対して開示というか、説明をすることは考えておられますか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

小学校跡地の整備の基本構想に関してはもう既に策定済みではございますが、今の御質問というのは、今後のことについてということでございますので、そちらのほうは当課のほうではちょっと所管をしておりませんで、文化・スポーツ振興課のほうでこの基本構想をベースに、今、基本計画を策定中というところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

所管ではそういったことで、これからのことはということですね。

そうでありますと、逆に市長にお尋ねいたしますが、今の質問につきましては、基本設計等々につきまして、今後のことについて議会のほうに開示、お示しされる余裕はありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

進捗状況につきましては、先ほど議会の一般質問でもお答えしたとおりでございますが、また、進捗の状況につきましては、議会のほうにもお知らせをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、了解いたしました。

それじゃ、次の質問に入ります。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君） 続

81ページの定住促進奨励金であります。3,540万円で上がっております。現年度が5,995万

円であります。2,455万円の減額となっております。この要因と、市外からの転入者ですけれども、主要説明書から見てみますと、15件の45名と判断をいたしますけれども、まず、その分の確認と、質問の内容等からいたしまして、市外からの転入者が依然として少ないと思えます。この分の対策とか制度の見直しは考えておられますか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成25年度は消費税増税前の駆け込み需要が多かったということで、平成26年度少なくなっております。

それと、制度の見直しについてでございますけれども、平成26年4月に制度改正を行いまして、世帯の条件を設けずにしております。これにつきましては、県内の自治体と比べても非常に充実した制度となっております。そのため、見直しについては今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

いろんな定住促進とう絡みで、空き家の問題とか企業誘致の問題とか絡んでくるわけでありまして、そういった中で、やっぱり市外から広く見ていただくためには、まず市のホームページを見られると思うんですが、その中でも、私も前回言いましたけれども、あとホームページの作り方ですね、これは何をメインにするかは別にして、1つのサイトの中でいろんな面での附帯的な分を組み合わせることによって、ボリューム感と申しましょか、内容がより豊富になってきてわかりやすいんじゃないかと思えます。そのように今別個になっておりますので、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ホームページにつきましては、再三再四にわたりましてもっと見やすいようにということでも言われておりますので、ホームページをより見やすいように作り直していきたいと考えております。

もう1つは、市外から市内企業にお勤めの方、そういう方たちに対してのPRも積極的に

行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次、幾らか飛ばしまして、82ページへ参ります。

企業誘致費であります。116万9,544円が計上されておまして、前年が45万814円であります。ふえてはおりはしますけれども、実際の誘致にはまだつながっていないということがあります。この分の26年度の反応なり、利用者からの意見はありましたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、国の流れとして事務系の一部を地方へ移すというものがございまして、嬉野市といたしましても、そこにターゲットを絞って売り込みをかけているところでございます。企業誘致を首都圏の企業に対して行っているわけでございますけれども、市長がみずからトップセールスという形で一緒にやっておりますので、非常に企業側からも好感触を得ているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、事務系ということで主要説明にも書いてありますけれども、好感触を得ているということで、これは先のことですからわかりませんが、ぜひ合併後の第1号を結びつけていただきたいと思っております。

その中で、今、事務系とは別に、企業誘致ということが逆におざなりになりはしないかというのがありますので、並列しながら、並行しながらしていかにかんと思っております。

そういった中で、企業誘致の候補地ですけれども、該当地ですけれども、今、嬉野市としてはどこを企業誘致の該当地に指定されておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

佐賀県のホームページには2件掲載をしておりますけれども、特養うれしのの北側、それ

から、温泉4区の事務所物件を出しておりますけれども、今後、事務系あたりのオフィスの誘致場所につきましては適地を、企業さんのいろんな条件があらうかと思っておりますので、条件に合うようなところを探していくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いつからそうなったのか私もわかりませんが、私の認識のほうでは、昨年、一般質問でもいたしましたけれども、久間の今あります工業団地の横の3町歩の分ですね、今、林になっていますが、その分と、吉田地区のまんぞく館の前、これ3町7反ほどありますけれども、その分も該当地じゃなかったのかと思っておりますけど、その分は外れたんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

久間と吉田の件だと思いますけれども、現在、農転関係の手続がまだ完璧に終わっていないということで、候補地として出せない状況でございます。

以上です。（「3回目かにかや」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

3回終わりました。もう1回どうぞ。（「次、行きます」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

83ページであります。

情報管理費の使用料ですけれども、この中で、公共施設予約システムi-tottoというのが前年度が28万5,000円でありましたけれども、予算では上がっております。ただ、決算では上がっておりません。これは合計で入っているのか、中身が見えませんが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

自治体クラウドにつきまして2月からテスト期間としてスタートをさせましたけれども、クラウドのサーバーであります長崎県がちょうど入れかえ時期となりましたので、手数料と利用料を無料にさせていただきました。そのため、予算に計上しておりました自治体クラウド

の手数料2万円と利用料の28万5,000円は不要となったものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この長崎県のクラウドは、我々の当時の総務企画委員会で別の件と含めて新潟に行ったときに、新潟県の三条やったかな、長崎県の公共施設のクラウドを説明いただきましたので、お教えいただきましたので、また現地に行って説明を受けながら提案したわけでありまして。今、私もほかのところの自治体を見ても、長崎市はもちろんのこと、あらゆるところが結構使っておられるんです。嬉野市も、私も会員登録をしていますけれども、あのサイトに入り方が、利用者からすると全く見えないんですよ。今ありますところをそのまま張ってあるだけだから、施設をまず紹介して、そこにこのクラウドに入るような形に持っていかないと、いきなりぽっと入っていますもんだから、どういった形で、もう実際、現実には利用者はないと思いますよ、今のままやったらですね。いろんな長崎県の都合もあったということもありますけれども、それは一時的なことであって、ほかのところ使っておられますので、ぜひ利用できるような形で運用をしていただきたいと思っております。

ちょっと御提案ですけれども、島原市なんか非常にいい形で利用をなさっておられますので、あくまでも参考にしておきます。御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

自治体クラウドにつきましては、ようやく27年5月から本格的にスタートをさせておりますけど、さらに充実をさせていく予定でございます。先進地、今、島原市も御紹介していただきましたので、そのあたりをぜひ参考にさせていただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

同じ項目の負担金ですけれども、広域市町村圏組合電算センター4,697万5,000円でありましてけれども、前年の2,670万3,000円からしますと大きく伸びております。まず、増額になった内容の確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

増となった要因でございますけれども、マイナンバー対応分といたしまして、住民基本台帳のシステム整備費、これが726万9,000円、それと、クラウドサービスデータ移行経費、子ども・子育て支援制度に係る電算システムなどの経費、これが668万3,000円、それと、電算センター負担金割合の変更がございまして、この分が680万円、この3つを合わせまして約2,000万円増となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確かにマイナンバーがありましたので、その分が大きな要因じゃなかろうかということの報告であります。

私も総務省の担当の方に何回かずっと一般質問のときから確認してはいますが、この基幹系のネットワークですね、特に住民情報、税情報、国保とかもろもろありますけれども、この分につきましては、周辺自治体のクラウドに入ると3割近くが来て節約になるということでお聞きしていたわけですよ。ただ、マイナンバーは突発的なことでしょうけど、一時的なことでしょうけれども、基本的には下がって非常に運用がしやすいということの御意見をお聞きしております。その分は今のマイナンバーとかなんかの分は別にして、今回、新しく入った分は別にして、通常の形で持ってきたときには費用的には安くなっていくんでしょうか、それとも上がるんでしょうか。（「もう一回いいですか。すみません」と呼ぶ者あり）それはよかです。時間ありませんから。

○議長（田口好秋君）

いやいや、もう一回説明を、質問の趣旨を。（「もう一回、すみません」と呼ぶ者あり）

○9番（山下芳郎君）続

すみません。

自治体クラウドに入っておられるということで、この前、一般質問でお聞きしました、この基幹系につきましてはですね。そうしたときに、従来のクラウドに入っていないときと、そのまま事務的にボリュームがなかったときには、クラウドに入ったら3割ほど安くなるという総務省の担当者の説明であったわけです。ところが、実際、嬉野市としてはそういったところの特別な分は別にして、そのままスライドしてきたときには費用の効果はあったのかどうか確認します。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

杵藤広域電算センターのほうでクラウドサービス、これ始まっております。当然ながらクラウドのメリットとして料金が安くなると、経費が安くなるということがございますので、経費節減になっていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、次の湯っくら一との指定管理であります。老人福祉費799万8,000円でありますけれども、今回から包括支援システムが始まるわけですがけれども、そのことによって、今現在の湯っくら一との制度は、こちらは今、要介護1、2の方の対応をお受けなさっておられますけれども、包括支援システムと関連性があるのか、制度が変わるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

26年度の年間の利用者数については2,056名でございます。それで、平均利用者を1日当たりということにすれば8.1人ということでございます。

それから、2番目の御質問につきましては、要支援1、2については市町村の事業に移行するというところでございますけれども、これについては、こちらのほうの対象者については、介護保険の認定を受けていない65歳以上ということでございますので、要支援1、2とは別ということになりますので、そのまま利用している方々が今現在、現状のままということで展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に行きます。

同じ委託料ですがけれども、食の自立支援事業で1,386万円が計上されております。この分は、食の御提供と同時に安否の確認も並立しながら事業としてあるわけですがけれども、安否

確認の中で、26年度におきまして不測の事態と申しましょうか、そういったことがあったのか、その内容、個人名は別にして、どういった内容だったのか。

それともう1つは、継続で言いますけれども、そうなったときの連絡体系がマニュアルなり制度としてあるのかどうか。例えば、ケアマネジャーに連絡するとか、病院に連絡するとか、そういったところの体制があるのか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この食の自立支援事業については、見守りというふうな安否確認の目的も担っております。そういうことをございますけれども、過去においては特別な大きな問題点についてはございません。全て手渡しということにしておりますので、そのときに安否確認ということを行っております。それで、たまにいらっしゃらないとか、所在がわからないとか、そういう場合はありますけれども、それは後でわかったということで、大きな事故等につながっておりませんので、実績としてはございません。

それからもう1つは、マニュアル関係については、全てちゃんとしたマニュアルがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、医療費扶助のほうに参ります。児童福祉費であります。111ページですね。この分で1点確認ですけれども、さきにこの分は高校生までが対象になったわけでありましてけれども、決算の実績といたしましては、前年度から不用額が大幅に減っておるわけです。本当にこれはいいことだと思っておりますし、当然利用者もふえてきております。

その中で、高校生、もしくは保護者への認知度はどうなっているのか確認いたします。特に償還払いの制度について、せっかくな制度を持っておられますから、利用者等告知ができてきているのか確認します。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

高校生の医療費につきましては、昨年、26年9月診療分から助成を開始したわけですが、開始と同時に、これは小学校、中学校の開始時と同様に、市のホームページとか市報とかで

も周知を図っておりますし、地区の班回覧板でも周知を図ったところですが、26年度につきましては、5カ月分ということで110万円ほどの助成金額となっておりますけど、27年度につきましては、8月末までの5カ月分でもう既にそれを上回る助成がっておりますので、周知はだんだんとできているものと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

了解いたしました。

それじゃ、次の項目に入ります。115ページの生活保護費の扶助費であります。扶助費が一番大きな費用が上がっていますけれども、26年度におきましては6,494万8,000円減っているわけですが、まず、この減っている理由と、同時に並行して言いますけれども、就労自立給付金が23万3,000円あります。この分が就労につながったのかどうかのことを先にお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

まず、大幅に減額になった理由ということでございますけれども、入院の場合、医療に関することでございますけれども、10割負担ということになりますので、相当な金額ということになります。それで、まずその理由として、1番目に6カ月以上の長期の入院患者が減ったこと、それから、2番目に100万円以上の高額な医療費の支出件数が減ったこと、それから、3番目に保護者の受給者数が減ったこと、これが大きな要因となっております。

それから、就労自立給付金でございますけれども、これについては、生活保護脱却をいたしますと税、社会保険料等の負担が生じます。そういうことで、その後の不安定な生活を支えて、再度保護に至ることを防止するということが重要なために、安定就労の機会を得たことで、要否判定の結果、保護廃止に至ったというときに支給する制度でございます。そういうことで、単身世帯が2世帯、多人数世帯が1世帯、合わせて23万3,323円を支給しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長の説明、主要説明に書いてある3名の方が該当、就労支援につながったというこ

とですね。どのような就労支援をなさっておられるのか確認いたします。その分をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

どのような就労支援をしているかということでございますけれども、この件については、就労支援員というのを保護グループに配置しております。その中で、ハローワークと連携して就職へつなげたというところがございます。

それで、就労支援員の内容ということになりますと、対象者の就労支援に必要な相談に応じて助言を行うこと、それから、履歴書の書き方とか、面接の受け方等について対象者に助言を行う、それから、対象者がハローワーク等で求職活動を行う際に同行し必要な支援を行う、それから、対象者の就労支援について、ハローワーク等の関係機関と必要な連絡調整を行うということがその就労支援の大きな役割でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、承知しました。

次に飛びます。145ページであります。

源泉集中管理事業が17万5,128円上がっておりまして、その中で温泉水位計測、これと同じところで聞いていいと思いますけれども、まず、温泉水位計測は、先般の一般質問でお聞きしたときに1件の方やったですね。当初はこれをずっとお持ちの方に全て了解を得ているので、それを進めていきたいということでありましたけれども、その後どうなされたのか、まずお聞きします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

温泉水位測定委託料ということで2万6,000円お支払いいたしておりますけれども、議員のおっしゃるように、1つの旅館に依頼をいたしまして、水位と揚湯量のモニタリングをいたしております。

以上です。（「今後ずっと広げていかれるんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

どうぞ、続けて。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）続

議員がおっしゃるのは、多分源泉集中管理の業務に関してのことだと思いますけれども、源泉集中管理の業務が遂行すれば、これは照査は不要だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと頭が悪いのでですけれども、まず、一番本体の源泉集中管理というのがありますけれども、その間に水位測量が来たわけですね。これで実態を把握したいということで、今、現状を把握するためにこれが来ておるわけですね。ところが、18件の所有者がおられますけれども、これは1件に限らず、試しとしてそうか知りませんが、どのような段階でそうか知らないけれども、皆さんにそれをして、全体の嬉野温泉の状況をまず確認するというのが今回の目的じゃないですか。しかし、1件しかないというのは、もう2年ほどなりますよ。どうなっているんですか。

それと、最後の源泉集中管理にいつ持っていくんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今、源泉集中管理の事業を進めるようにしておりますので、今のところは1つの旅館の方に水位と揚湯量を委託して調査しているということでございますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

なかなか先のことは言えないかわかりませんが、それじゃ、また別の形で質問いたします。

最後の質問に行きます。

147ページ、がんばる地域交付金事業でありまして、嬉野温泉展望施設であります。立派にできておりました。2,880万円という高額な費用でありますけれども、立派にできております。今後、これをどういった形でPRなさるのか。

今現在、通りから入っていますのでなかなかわかりにくいので、案内看板をどうするのか。

あと近隣からの一番当初の懸念材料であったところの、来てもらってもいいけれども、遅うまで騒いでみたりするときに、はっきり言って騒がしいという懸念も持っておられました。そういった対策は今後どうなさっていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

PR方法としましては、現在も市のホームページのほうで紹介をしております。あと、うれしの元気通信とかテレビ九州のほうでも紹介いたしました。

あと、案内看板につきましては、現在、広場への誘致看板を場所等も検討して、今協議をしております。

あと時間等はどうなのかということで、現在、7時から10時まであけておまして、それは近隣の住民の方の希望もありまして10時ということで、現在、警備会社に委託して、10時になったらバリケードをしている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

実際、それじゃ、既に営業と申しませうか、利用を促しながら進めているわけですね。今、まだ何カ月もならないのかな。その中で、状況は多分見られていると思いますけれども、施設だけじゃなしに、利用状況というんですか、そこら辺で課題とか問題とかありませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

両方に所有者がいらっしゃいますけれども、お聞きしますと、かなり利用者は多いということと、あとオルレのコースの一つになっておりますので、多分そちらのほうも立ち寄っていただいているんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以上をもちまして、私の決算の質疑を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の質疑を終わります。

次に、6番辻浩一議員の発言を許します。

○6番（辻 浩一君）

私の質問、まず第1点目、これちょっと確認ですけれども、私の記載漏れかもしれません。市有財産維持管理事業、いつ提案されたのかということと事業の内容をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

決算書78ページの市有財産維持管理事業について御説明をいたします。

この事業は、緊急を要したため、流用並びに充用により行った事業でございます。

その内容でございますけれども、市有地を過去に売却しておりましたけれども、その売却した用地の中に使用中の水道管が埋設されていたというのをわからずに売却をしてしまったという経緯がありまして、先方の事業展開の中でそれが発見されまして、それをそのまましておくことはできないと判断をいたしまして、予備費の充用で水道管の移設を行ったものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、わかりました。

それでは、続きまして2問目です。嬉野パワーアップ事業の費用弁償はどうなったのかという質問です。要するに、予算の執行がなかったというふうに理解しますけれども、その経緯をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

パワーアップ事業の旅費ですが、職員旅費と嘱託員等の費用弁償を組んでおりましたが、当日は職員で対応いたしましたので、費用弁償の支出はあっていないということが現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ということは、現状を見て、そのときもう人数が足りたということで理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

当日はボランティア等で募集をいたしましたところ、職員の方の協力を得まして、嘱託職員さんが業務に携わることはございませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、ボランティアで対応ができたということで理解してよかとですね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

今回は職員の対応で、あと、うれしの福岡会の方のお手伝いとかを得まして、何とかこの事業をできたと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、3番目でございます。地域公共交通活性化協議会負担金不用の要因をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

事業といたしましては、春日線、大野原線の乗り合いタクシー事業でございまして、平成26年度の事業費総額といたしましては696万5,220円です。国からの補助金195万円が3月末に事業者を通じて協議会に入りますので、事業費総額の696万5,220円から国からの補助金195万円と預金利息597円を差し引いた額、501万4,623円が実際に市が負担する金額となります。つまり、負担金として計上をしております737万7,000円に対しまして、協議会に事業費

運営費として負担する金額501万4,623円を差し引いた額、236万2,377円が不用額となっているものでございます。この不用額につきましては、全額4月に市へ戻入処理、戻し入れを行っております。協議会の決算が3月末になっているということで、このような処理をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、委託料の部分なんですけれども、春日線ですよ。いわゆる福祉バスが走っておりますけれども、事業の性格上違うというふうに思いますが、例えば通学ですね、通学は今どれくらい利用されているのか、それと、一般の方はどれくらい利用されているのか、そこら辺おわかりになりますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

申しわけないですけれども、ちょっと資料を手元に持っておりませんので、後ほどお示ししたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、いわゆる通学になりますと学生さん等々が利用されるわけなんですけれども、現状を見ておきますと、なかなか利用が少ないんじゃないかなと思います。そうなってくると、一般の方の利用となりますけれども、いわゆる福祉バスで補完できる部分が出てくるんじゃないかなというふうに私は思っているんですよ。そういった意味で、これを立ち上げるに当たっているいろんな経緯があったということは承知しておりますけれども、もしそういった部分がクリアできれば、便数の削減なり、あるいは廃止なり、そこら辺も考えることもできるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の感じはどうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

福祉バスは無料でございます。こちらは有償でございます。当然、事業者さんの協力を得てこの事業は成り立っているわけございまして、この事業が幹線を通っていると。福祉の無料バスについては枝線ですね。そちら枝の部分の部分を補ってもらっているということで、お互

いの利用をうまく組み合わせていくことで、利用の状況あたりをより効果的につなげていければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、利用の率を後で数字をよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の質疑を終わります。

次に、10番山口政人議員の発言を許します。

○10番（山口政人君）

地方交付税についてでありますけど、1番の臨財債については割愛させていただきます。

2番目の生活保護費の地方負担の4分の1、これは交付税措置がされているというふうに思いますが、額は幾らぐらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

生活保護費の地方負担4分の1は交付税措置されているかということで、26年度交付税の基準財政需要額算入額につきましては2億436万8,000円でございます。ちなみに、平成26年度決算における生活保護費としての決算額が5億9,418万7,410円で、その4分の1は、単純にですけれども、4分の1は1億4,854万6,852円となりまして、当市の生活保護費の財源補填は4分の1以上を交付税措置されているという結果になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

一般財源の持ち出しと交付税措置とは余り変わらないということですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

交付税措置額のほうが一般財源の持ち出しを上回っている状況でございます。これは全国的なそういった基準の中で生活保護費を算定されておりました、それとの比較になりますの

で、その算定の詳しい中身はあれですけれども、例えば、人件費が何十人に対して何人というふうな割合が嬉野市よりも配置が多かったりすると、計算上こういったことが起こり得ますので、そういったことではないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、次に行きます。

子ども医療費なんですけど、この子ども医療費はどのような病気が多いんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

全てのレセプトが送付されるわけではありませんので、どの病気が多いかという集計なり分析なりは特にはできておりませんが、国民健康保険に限ってある月を見ました場合、中学生までは風邪とかぜんそく等の呼吸器系の疾患と、あと歯科疾患が多くなっておりまして。それと、高校生になりますと、けがとか捻挫とか骨折とかの筋骨格系の疾患が多くなっているということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ここで、子ども医療費というのは500円やればよいというようなことですよ。担当課長の感触としては、安易な医療に陥っているんじゃないかなというような感触はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

先ほど山下議員の質問の中にありましたように、子ども医療費、小学生、中学生、全ての医療費について26年度は25年度より助成金額がふえております。これは先ほども申しましたように、市民の方にこの制度が浸透しているということでふえているということで、申請書だけを見ても、安易にとか、そういったことは特には担当のほうではちょっとわからないというのが正直なところなんです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

はい、わかりました。

次へ行きます。

農業委員会費なんですけど、この農業委員さんの仕事の役割といいますか、これを何点が挙げていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

農業委員さんの役割といたしましては、農家や農業者の代表者として農業の普及促進を図るほか、各地域の農家の立場に立って要望や悩みに応えていく役割と農業の担い手の育成、また、後継者の確保及び農地の有効利用など、地域農業振興の推進役として担っていただいております。また、農業者の意見、要望や悩みに耳を傾けていただき、これにきめ細やかに応えていく各地区の世話役として、農業者の身近な相談を対応として活動を担っていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いろいろ農業委員さんの仕事も大変だろうというふうに思いますけど、実は、いわゆる農業委員さんの仕事のうちで農地パトロールというのがあるというふうに思います。その中で、ただパトロールで見て回るだけなのか、それとも、いわゆる耕作放棄地が多いんですよね。例えば、農地と農地のあい中、そういったものがところどころあるわけですよね。ですから、所有者の方に農業委員さんが草を払うてくれんですかというような、そういった指導までできるんですかね。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

農業委員会では、毎年農業委員さんと事務局によりまして農地パトロールを実施しております。遊休農地が出ないように現地調査を実施しておりますけれども、昨今の後継者不足や

農業経営の低迷によりまして遊休農地の面積もふえているのが実情であります。また、現在のところ遊休農地の所有者に対しての指導等は実施はしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

次、行きます。

農業振興費なんですけど、新規就農者がおられますけど、この方について、現在までリタイアされた方はいらっしゃいませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

昨年度、自己の都合で1名リタイアされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この新規就農者の経営状況はどうなんでしょうか。

それと、いわゆる前年所得が250万円あれば給付金を打ち切るといようなことになっていると思いますけど、この前年所得250万円というのは、誰がどのようにして把握をしているのか、その2点をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、経営状況といたしましては、毎年度就農日誌等、提出を求めて確認をしておるところでございますので、所得に対しても、就農の内容につきましても、それを認めて交付金としてお支払いをしているところでございます。

以上です。（「250万円」と呼ぶ者あり）

その把握につきましても、提出された書類につきまして精査をして、うちのほうで把握しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ、提出された書類の中にその所得というのは上がってくるわけですね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その給付要件の中に250万円以上あれば打ち切るということになっておりますので、確認はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○10番（山口政人君）

特会もいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、もう続けてどうぞ。

○10番（山口政人君） 続

それでは、国保会計なんですけど、いわゆる子ども医療費の市の単独の助成がありますけど、この中で、新聞報道にも載っておりましたけど、国の補助金が減額されていると。その額について、どのくらいの額が減額をされているのか。そして国の補助金、国庫補助なのか、国庫負担金なのか、どちらなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

小学校、中学校、高校生を対象とした子ども医療費に伴う国庫の補助金につきましては減額はされておられません。ただ、未就学児、ゼロ歳から6歳になりますけれども、未就学児に対する医療費につきましては、受診時に窓口で直接助成をする、つまり現物給付ですけれども、これにつきましては217万3,492円、これが減額をされております。ただ、県とか、あるいは市、2分の1負担による一般会計からの繰り出しで補填をされておりますので、国保会計については影響はありません。

2番目の国庫補助金か国庫支出金かということですが、それにつきましては、国庫補助金、それから、国庫支出金、交付金、両方です。1つが、まず療養給付費等負担金がありますけれども、この分が国庫の負担金ということになります。それからもう1つ、調整交

付金、これが国からの交付金という形になります。金額は、調整交付金が88万8,000円、それから、療養給付費等負担金分が128万5,492円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

市長にお尋ねなんですけど、この子ども医療費の単独事業費については、いわゆる全国の市町村ほとんどだというふうに思いますけど、これ市長会のほうで国のほうに減額しないよというふうな要望あたりも出すべきじゃないかというふうに思いますけど、そこら辺どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の全国市長会の中の要望に、大きな国の責任によってという要望を2つ出しております。1つが医療費でございまして、もう1つが教育費ということで、全国の市長会の意思といたしましては、国全体で均衡ある国民としてのサービスを受給するということについては、やはり医療費並びに教育費については全額国庫で見るといふふうな要望を今回出しておりますので、考えとしてはそのようなことで、やはりどこに住んでも同じサービスが受けられて、そして負担にならないということをお求めていこうということによって要望として出ているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

次、行きます。

次、水道会計なんですけど、これは一部事務組合で余り深くは言われなと思いますけど、いわゆる佐賀西部広域水道企業団ですね、事業開始から14年ぐらい経過をするわけなんですけど、この企業団の課題というのはどういうものがあるのか、そこら辺を何点か挙げていただいて、なかったらなかったでいいんですけど、もし課題があったら、その対策はどのようにされているのか、そういったところをお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

課題といたしましては、嬉野市も同様なんですけど、給水人口の減少に伴う給水収益の低迷がまず挙げられると思います。また、佐賀西部広域水道企業団の施設もなんですけど、今はまだ新しいんですけど、今から先、将来的に老朽化するというので、施設更新に多額の費用がかかるだろうということで、それが課題だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう1点、いわゆるこの水道料、高料金ですので、そういったことへの課題というのはないんですかね。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

提供を受けている用水料金という考え方でよろしいのでしょうか。

用水料金、供給され始めましてから大分たつんですけど、3年に1回見直しを行っていて、今のところ全て金額は下がってきております。現在、基本料金が立米当たり66円、使用料が10円、超過料が88円ということで、これは平成27年度までこの料金体系なんですけど、平成28年度の一応案もできていまして、基本料金及び超過料金については値下げの方向ということで検討されています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時44分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

実は、今回の決算審議から90分ということになるかなと予定しながら私は通告を出しておりましたけれども、60分ということで押し切られてしまいましたので、あとは各担当課のほうで微に入り細に入りお尋ねいただくことを期待しながら、さらっと流していきたいと思

ます。

まず最初に、財政主要指標の分ですけれども、この指標を見ましたときに、経常収支比率につきましては89%台でずっと3カ年間推移をしてきております。

財政力指数も大体0.37から0.38前後ということでありましてけれども、この財政力指数、合併当初においては0.45という数字でずっと推移をしていたわけですね。ここ3年ぐらいはずっと0.37から0.38台ということで推移をしている。そこら辺のところの状況に対するお考え、要因といいますか。それと、自主財源比率、これは30.27ですけれども、結局、全国的に見ても、財政力指数、自主財源比率それぞれ市のランクでいけば650位ぐらいなんですよね。やはりこの数字だけ見ると、非常に悪いという気がしてなりませんけれども、そこら辺のところ、数字についてどのようにお考えになっておられるか。

そして次には、実質公債費比率が9.5から8.9、8.4と3年間ずっと推移をしております。今年度は8.4ということで落ちておりますけれども。これは監査委員からも指摘をされておりますように、要するに臨財とか合併特例債が財源補填されるという、分母の組み方によってこの数字が出てきているというふうに私には思えるわけですね。ですから、これが9.5から8.9、8.4に実質公債費比率が落ちたのは、その要因だけだろうという気がいたします。実質的には、中身というものはそんなに好転しているところでもないというふうに私は思いますけれども、そこら辺のところについてどのようにお考えなのか。

そして、気になりますのが将来負担比率ですね。これについては、特に23年度においては39.1、24年度が37.6、25年度が61.7、そして26年度が84.5とずっと上昇してきているわけです。これは早期健全化基準でいきますと350ということですが、これはもう全然論外の数字であって、84.5と100に近くなってきているということも非常に気になるどころの数字なわけですが、そこら辺について担当課としてどのようにお考えになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、もう初歩的な質問で本当に申しわけないんですけれども、実は昨年度の決算資料の中の一般会計決算の状況で、実質単年度収支というのが平成25年度においては4億4,671万円という数字になったわけです。ところが、本年度においては積立金取崩し額1億4,425万という数字が出てきて、最終的に平成25年度の実質単年度収支が3億246万4,000円という数字になっておりますけれども、そのことについて、ちょっと私も初歩的な質問で申しわけないんですけれども、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

財政力指数が平成26年度決算では0.384、過去0.45の時代からどう考えるかということで

しょうけれども、基準財政収入額と基準財政需要額の推移を見てみますと、基準財政需要額のほうが一定して伸びを示しております。増加をしております。一方、基準財政収入額は景気の動向やら人口の減少なども反映してか、これについては合併以来、低下をしております。それで、一番底を打ったのが平成24年度と考えておりました、現在、平成24年度からは少しずつ——これは税制で、消費税の導入、あるいは法人税等が地方のほうに回ってくるとか、そういった制度的なものと、あと幾らかの景気の好転もあって、平成24年度を底として少しは上がってきている状況ということが見られます。これは全国的な景気の動向なり税制の動向、そういったことによるものと考えておりました、嬉野市だけの現象ではないものと考えております。

それから、自主財源とおっしゃったのは……（「だから、自主財源とそこら辺のところの数字、全国的なランクから見たときに非常に低い数字だから、そこら辺のところについてどう考えるのかということ」と呼ぶ者あり）

とにかく自主財源が乏しいというのは、もう長年の懸案事項であります。そのところは、今後もまた人口とか地方経済とか、そういったことを見てみますと、なかなか好転の材料が感じ取れない現状でありますので、これについては引き続き厳しいものが続くんじゃないかと思っております。

それから、実質公債費比率が26年度決算が8.4で、前年度は8.9と、数字上は好転したように見えるけれども、実情はそうではないという論だと思っておりますけれども、それは確かにそうだと感じております。

中身につきましては、起債を繰り返しながら起債の残高は増加をしておるわけですが、当年度における交付税の措置が、手厚くある分を借りているという現象がありますので、起債残高の中身が国からの交付税で補填される分の起債の種類というですかね、合併特例債とか臨時財政対策債等に残高の割合がシフトしてきておりますので、当然この率は表面上は下がります。残高は下がっていないということでございます。

これにつきましては、あくまでも起債を制限するかどうか、国とか県が嬉野市が起債をすることについて適当か適当でないかという判断材料の数値ということになりますので、これをもって財政がいいとか悪いとかと、そういう議論とはまた別物だと感じております。

それから、一番気になるところが将来負担比率です。これは大変同感といいますか、大変気になる数字でございまして、現在なぜこれが大きくなっているといたしますと、土地開発公社によって先行取得された駅周辺の土地を買い戻す予定額が増加しているということが1つ。それと、西部広域環境組合などの組合で行っている施設の建設ですね、そういったものが大変大きく、また今後も、駅周辺もまだ買い取りが進みませんので、駅周辺はそのまま負担を後年に残しながらも、西部広域環境組合での建設もまた次年度も続くと。それと、1年後ですかね、消防本部の建てかえも計画に上がっているというふうなお話でございまして、そ

ういった組合関係の起債のほうも増加をしてまいります。そういったことで伸びていきますが、今それを減少させるにつきましては、駅周辺の土地を買い戻すのが唯一この率を下げる、そういった買い戻しが進めば幾らかは改善すると、そのような数値でございます。

それから最後の、昨年度の、単年度収支の変化のことをおっしゃった……（「積立金の取り崩しの分ですね。昨年の決算資料の数字では積立金取崩し額が載っていなかったんですよ」と呼ぶ者あり）具体的にこの資料のページとかは……（「同じページ、昨年度の7ページです」と呼ぶ者あり）7ページの3番のことですか。（「3番の」と呼ぶ者あり）積立金取崩し額。（「はい。だから、実質単年度収支、昨年度の決算資料で見ますと4億4,671万円になっているでしょう」と呼ぶ者あり）昨年の資料と相違があるということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

すみません、そこはちょっと調べさせていただいて、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

すみません、以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最後の分はちょっと私もよくわからなかったもので、後でお調べいただいております。提出される場合に資料の数字が違ってくると、何かなという気がいたしましたので、よろしくお願ひしときたいと思います。

もうこればかりに長くとっても時間を食いますので、結局、将来負担比率、今、課長が言われましたけれども、もともとのベースの数字が、平成23年度の39.1から今年度は84.5と約3倍近く上がってきている。今後の状況を見ましても、恐らくこの数字は、今、課長から説明のあったとおり、消防本部等のいろんな建設、あるいは駅周辺、新幹線の駅等々含めてかなり上がってくるというふうに思います。ですから、そこら辺のところについては、やはり慎重な対応をしていかなければならないというふうに思います。

もう1つは、そこの中において、交付税の合併算定組みかえも来年度、28年度から出てまいりますよね。だから、そこら辺との、こちらの改良部分はプラスになってきて、ただでさえ前回申しましたように1億円1億円減ってきている中で、交付税の合併算定がえになってくると、恐らく今後7億円以上の減額になってくるというふうに思います。そこら辺のところですね、入金と出金というのが非常に厳しい状況に今後なってくるというふうに思いますので、今後そこら辺の数字とにらめっこしながら財政運営をしていただきたいということだけをもう要望しておきます。これ本当は30分以上したいんですけども、ちょっともう時間がないので、とりあえずそういうことで、財政課のほうにおいてはぜひ御検討をしていただきたいというふうに要望だけしておきたいと思います。

次に行きます。

次に、税制の分ですけれども、まず、市民税の個人の現年課税分が、平成24年度からしますと、今年度、平成26年度を見ますと1,233万3,080円というふうに落ち込んでおりますけれども、そこら辺の落ち込んだ要因というのがどのようなものなのかということ。

そして、法人の現年課税分がかなり大幅にアップをしております。その要因、恐らく景気の要因だというふうには思いますけれども、そこら辺のところをお示しいただきたいということ。

市民税と固定資産税は切り離していいんですかね。一緒ですかね。

○議長（田口好秋君）

別々でいいですよ。

○17番（山口 要君） 続

別々にいいですか。じゃ、それだけ。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

市民税の前年度比収納減額の理由ということで、まずお伺いしております。

個人市民税については、現年課税分が98.54%から98.43%へ、滞納繰越分が25.92%から20.80%へといずれも下降しております。アベノミクスの効果というか、その効果が地方の末端まではまだ浸透しておらず、個人所得の低迷による納税意識の低迷によるものが一番大きいのかなというふうに考えております。

以上です。（「法人の……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

法人の、ふえた理由。

○税務収納課長（諸井和広君） 続

すみません、もう1点ですけれども、法人に関しての増額の理由ですけれども、御存じのとおり法人市民税は企業からの申告納税でございます。申告納税額上位の企業の伸びが顕著でございまして、全体の納税額を押し上げております。それについては、ある程度アベノミクスの効果が出ているのかなというふうに判断しております。ただし、その他中小企業については大きな増加はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。

じゃ、個人税の分については、ほとんど景気の要因というのは受けずに低迷しているということ。また、法人税については一部の大きな企業がその好況要因を占めて、あとの末端の法人においてはさほど影響を受けていないということですね。それを確認いたしますけど、よろしいですね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答えします。

お見込みのとおりです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次、行きます。

固定資産税、現年課税分が12億1,605万7,800円から11億4,694万6,179円と6,911万1,621円の未収となっております。この要因と、それから今後の行方、どうなっていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

すみません、もう一回質問の意図をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

固定資産税の現年課税分において収入未済が出ておりますよね。その分の要因と、そして今後の行方、そこら辺についてどういうふうになっていく予定なのかと。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

個人課税の現年課税分についての減額分の要因ということでございますけれども、これにつきましても個人消費の所得の減少によるものだというふうに判断しております。（「未収の分ですよ、6,911万1,621円」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時19分 休憩

午後 1 時20分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

固定資産税の収入未済額690件の6,911万1,621円、前年度より増額になっている理由というところでございますけれども、これにつきましては収納体制というか、もう少し努力が必要かというふうに思いますけれども、これまでどおり差し押さえ等の滞納処分を行い、今、収入未済額の徴収に努めたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、差し押さえ等々ということになりますと、今おっしゃったですけれども、これが15条の7、執行停止ということになりますけれども、差し押さえは今どの程度の形で行っておられるのか。そして、差し押さえした後については執行の停止ということになりますよね。ですから、それを毎年その執行の停止、第15条の7というものを強化していったときには、その3年後3年後でずっとそこら辺のところはずれ込んでくるというふうな結果になるわけなんですけれども、そこら辺の差し押さえの状況についてお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

差し押さえの状況等については、主要な施策の成果説明書にもあるように、内容についてはそこに書いてあるとおりなんでございますけれども、状況といたしましては、差し押さえの件数等が、まずは給与29件、年金18件、不動産21件、保険27件、預金62件、国税還付17件、その他差し押さえが2件、交付要求が51件の227件。処分額としては3億771万2,300円、そのうち取り立て額が2,213万1,467円というふうになっております。

前年度と比較として取り立て額は若干落ちているものの、差し押さえ件数としては、額としてはふえておりますので、今後とも努力したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと92ページに飛んでいきますけれども、それで続けてよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君）続

これは歳出の92ページの分で、賦課徴収費に飛んでいきましたので、そのところでお尋ねをしたいと思います。

これで、実は昨年度については、差し押さえ、債権、不動産、動産交付要求というものがあって、それぞれ全部実績が上がっておりました。しかしながら、平成26年度についてはその実績というのが債権だけになっております。実績額が2,213万1,467円と。昨年度は、例えば不動産においても185万円、そして交付要求についても368万円という数字が実績として上がったわけですが、本年度において、そこら辺のところの債権以外の分についての差し押さえと実績がなかったその要因についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

差し押さえについての不動産及び交付要求についての実績が上がっていない理由についてでございますけれども、差し押さえ、滞納処分の申し立てをした段階ではというふうな形で上がってきておりますが、いざ処分の実績というところになってきますと、なかなか差し押さえた物件がそのまま実績として上がることが難しいということなんですけれども、特に交付要求については裁判所の強制執行等が行われた場合に参加して交付要求をするんですが、交付順番というのがある程度決まっております、その点でなかなかうちのほうに回ってきていないというふうな形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、もとに戻ります。

入湯税でありますけれども、山下議員のほうからも質問がございました。

それで、先ほどのお答えの中で、本年度の収入未済についての1事業所、その要因といい

ますか、理由についてお答えなかったような気がいたしますけれども、倒産ですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

今年度の滞納繰越額9万2,150円というところの理由についてと思いますけれども、これについては倒産ではございませんで、実はこの事業所は申告、入金がちよっとおくれがちなものですから、3月に申告した分を5月に納付されたということで、納付おくれという形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

出納閉鎖後に入ったということですね。100%ということですね。はい、わかりました。

それで、この入湯税についても、過年度分を不納欠損に今後されるお考えがあるのかどうかということが、まず第1点。

そして、前の分の数字を見ますと、恐らく来年あたりにその時期に差しかかってくるというふうな気がするわけなんですけれども、そのことについて、何年度分が来年度ぐらいにかかってくるのか、数字的にどれくらいになってくるのかということをお尋ねしたいと思います。

それで、もうあわせてお尋ねをいたしますけれども、結局、先ほどの固定資産税、そして個人税合わせて、固定資産税のほうが特になんですけれども、嬉野の分が県の収納率で毎回ワーストワンの数字で上がってきているわけですね。そここのところの中で、地方自治法96条の第1項に権利の放棄というものがありますけれども、それを使って、一応もう当然、倒産等々については取れる見込みがないわけですので、そこら辺のところについて、今後その権利というものを行使するお考えがあるのかどうかということまであわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほどの滞納繰越分の収入未済額のことなんですけれども、何年度から滞納になっているかというところを、ちよっとうちのほうで今、資料がございませんので、後で調べたいと思います。

それとあと、不納欠損にするつもりがあるのかということなんですけれども、滞納整理等をあ

る程度行いたいとは思いますが、効果的な手段というか、効果が上がらない場合は最終的には不納欠損の形をとることになるかと思えます。

それと最後の御質問ですが、今のところ県下で最も悪い収納率ということで、私どもも滞納繰越額についてはどう対処したらいいかということで県の機構とも相談しております。執行停止の形をとりまして、二、三年後ぐらいにはある程度高額な不納欠損額をお願いすることも考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

手前のところで、例えば入湯税の分ですね、対応ができなかったら不納欠損で行うというふうなお答えをされたと思うんですけども、そこら辺のところはもう現実に今わかっているわけなんでしょう、もう取れないということは。だから、そこら辺のところでは私は不納欠損というものを権利の放棄という形でできないのかと。固定資産税もそうなんですけれども、市長はそこら辺のところについてはどのようにお考えですか。そして、今後どのようにしていかれるお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の気持ちといたしましても、俗に落としていくということになりますけれども、できるだけ適切にやっていきたいというふうに思います。

先ほど担当課長も申し上げましたように、私どもとしては、それこそ債権の確保をしておくわけございまして、いろんな精算の段階で私どものほうに債権の権利があるわけございまして、その権利を最終的に行使していきたいということもあるわけございまして、今のような形にしておるわけございまして。そうしないと、債権の優先順位というのがあるわけございまして、今、一般債権と全く同じに扱われているものですから、そこらについては機会あるごとに県とか国の方にはお話をしているわけございまして、やはり税については優先して債権として扱ってほしいというのが正直なところでございまして、そういうことができればなというのは一つの考えでございます。

また、数字的に見ますと非常に厳しいものですから、もちろん倒産とか、そういうものがありまして取れないということがわかっているものについては、できるだけ落としていきたいという気持ちはありますけれども、そこらのですね、相手の方が最終精算が済んでおられないという事情がありまして今のような状況になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

96条のその分についてはもう少し検討していただき、権利の放棄ということについて。どうせ議会の承認ということが必要になってまいりますので、そのことについては、次に行きます。

使用料で、法定外公共物の収入未済が水路、里道、合わせて何件でどれくらいあるのかということ。それから、今後の収納見込みがどうなのかということをお尋ねいたします。あわせて、住宅使用料も現年と過年度分の未済額をお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、法定外公共物でございますけれども、収入未済額19万420円の内訳でございますけれども、全て水路の分。里道、水路で言えば水路の分です。件数といたしまして66件分となっております。過年度につきましてが53件、14万4,534円。現年度につきまして13件の4万5,886円というような状況でございます。里道につきましては全て納入をいただいております。

今後の収入見込みというお尋ねでございますけれども、私どもとしましては、繰越分につきましては徴収のほうに向けて努力はしていきたいというふうに思っております。

ただ、過年度の53件の分につきましては、平成25年度から水路につきまして一部道路法の改正によりまして免除になっている分が26年度から結構ございます。過年度の分につきましても、53件のうち33件が実際もう26年度から対象外となっておりますものですから、そこら辺で非常に御理解をいただきづらいという点があるのも事実かなというふうには思っております。

次に、住宅使用料の分でございますけれども、収入未済額といたしまして202万2,800円の分でございます。過年度の分といたしまして126万3,400円、現年度の分といたしまして75万9,400円となっております。件数といたしましては28件分でございます。ただ、実人数で申しますと18名分となっております。ただ、この18名分のうち7名の方が、もう既に住宅を退去されているというような状況でございますので、退去されている方につきましてもお支払いをお願いするということで、私どものほうとしましては連絡等をとっているような状況でございます。ただ、残りの方につきましては、まだ今現在も住宅のほうを御利用いただいておりますので、その方々については分納計画等をつくらせていただきながら徴収に努め

てまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

水路については、法定外公共物については、私もそのことを2回目に聞こうと思ったんですよ。改正があるからその辺についてはどうなのかと。よくわかりました。

そしたら、66件の分で53件が過去の方で、そのうち33件が今年は無除となるということであれば、結局あとの20件については改正外、当然取れるということになってくるわけですかね。わかりました。

それともう1つ、住宅については7人、その方の追跡調査というのはきちっとやってもらえるのか、確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

一番最初に出られた方で、平成20年度から退去をなされておりますけれども、今現在でも行き先については把握をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

通告がちょっとアトランダムに行ってよろしいでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君） 続

それでは、会計管理費、76ページの分の需用費で不用額が出ております。平成25年度が69万1,000円計上して42万600円、27万400円の不用額。そして、平成26年度が61万1,160円で41万9,947円、19万1,213円というふうになっております。

これについては、平成27年度も約60万円近くの当初予算が計上されておりますけれども、これだけ毎年毎年この需用費について不用額が出ている中で、やっぱり予算の見直しというものが今後必要になってくると思いますけれども、そういうことについてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（井上親司君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、実際の執行額と予算額が大分乖離しております。見直しについては、26年度予算を組むときにも検討はしましたが、この印刷の経費につきましては非常に変動が大きいという事情があります。昨年見積もりいたした業者がことしは半分だったりとか、極端な例がありますので、確実な決算書の印刷をするためにはこの一定額の予算が必要というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

半分になったということは安くなるということですか。それで、こういう結果になったということですか。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（井上親司君）

実は去年落札した業者が10万7,000円で落としているんですが、ことしは26万円程度の金額を提示しているとか、そういった例がありまして、かなり業界の中で落とさんがための金額的なたたき台といえますか、そういった傾向があるのかなというふうに判断しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、大幅に飛びまして147ページ、観光費、補助金の地域力開発プロジェクト推進事業でお尋ねをしたいと思います。

これについては、平成24年度からこのような形で観光協会のほうで活動されているわけなんですけれども、平成26年度予算としても事業費としてこれだけの金額が上がってきております。現実、今この地域力開発プロジェクト推進事業がうまく機能しているかどうか、そのことについて担当課としてどのように把握をしておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今9つのチームがありまして、約80人ぐらいのチームに参加されている方がいらっしゃいまして、そのチームによってさまざまな予算がありますけれども、活発に活動されているところと、活動を実質余りやっぺいらっしゃらないところもありまして、それぞれチームで活動されているわけですが、所管課としましては、それぞれの事業をずっと拝見しているわけですが、それなりにきちっと活動されていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後でいいですから、9チームの昨年度、26年度中にそれぞれ会議が何回行われたのか、後で資料を下さい。（「はい」と呼ぶ者あり）

今おっしゃるように、ここ今もう完全にばらつきがあるんです。活動しているところはかなりの活動をしていますけれども、活動していないところは、もう3カ月以上開催されていない会議もある。特に平成26年度は平成25年度と比較してひどかったと思います。担当課として十分中身というものを把握されながら、今、平成27年度の事業もあっておりますけれども、少してこ入れをしていただきたい、そのように要望しておきます。

次に、146ページの商工費ですが、実は環ヴィトーム佐賀設計室についてお尋ねをしたいんですが、ここが展望所の確認申請で行っていて、そしてもう1つ、にぎわいらボにも委託金としてここにされている。ここはどのような会社なのか。そして、そこでにぎわいらボも主催しながら、そして設計もしているというふうなところで、何か余りにも一つのところに集中し過ぎじゃないかなど。関連性はあるとしても、非常に気になる場所なんですけれども、簡単にいいですから、どのような会社で、そして今後について環ヴィトームというのはどのようなかわりを持っていくのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

環ヴィトームは、まちづくりとかワークショップなどの取り組みに対するコンサルティングを行っている会社でございます。先ほど設計というふうになりましたけれども、住環境の仕事もしている会社でございます。平成10年に本通りの設計委託ということで調査をされていますので、そういう関連で今まちづくりとかに委託をしているところでございます。

今後の関連をどうするのかということですが、ラボにつきましては、これまでずっと携わってきってもらっておりますので、今後も委託の依頼をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

部長にお尋ねします。

今、にぎわいらボで、環ヴィトームは毎回毎回ここに来ておられますかね。そして、今このスタッフはどれくらいおられるか。そして、かかわりといいますか、商店街の分でもしかりなんですけれども、少し、会議というかな、考え方があるような気がするんですけれども、その点についていかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

誘うまち・魅せるまちという事業で、社会資本整備の中で補助を受けながら、にぎわいらボを立ち上げたということがあります。その中で、どういうふうなかかわりをしていただいたかという、地元同士で、地元の方で会議を持ちまして、その取りまとめをしていただくという形で最初入っていただいております。そういう事業をしながら、新湯広場とかの設計もしていただきましたけれども、もともと公園等のコンサルでありまして、みゆき公園の、昔の会社名は協造園というところのコンサルティングでございます。

今後どういうふうにかかわっていただくかという、やっぱり同じように、にぎわいらボというのは、新幹線の駅ができて開通しても続けていきたいという地元の意向もございまして、それがいつまでかかわってもらおうかというのとはわかりませんが、今後もちよつとアドバイスのいたきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、75ページの19節、補助金の分です。ふるさと後援活動についてお尋ねをします。

これは1団体に対して毎年2万6,000円ずつ補助金を出しておられるわけなんですけれども、1つはまず、うれしの福岡会が毎年あっておりますけれども、ここについては確かに会としてあったほうがいいというふうには思いますけれども、ただ、その参加者が、もう3分の2が嬉野から行った人間で、福岡在住者が3分の1ぐらいじゃないかなと私は思っているわけなんです。そこら辺のところについてどのようにお考えになっているのか、これは市長にお尋ねをしたいと思います。

それとあわせて、今、関東ふるさと嬉野会、関東地区ふるさと吉田会については、うまくローリングしながら幹事役をされておられますけれども、関東ふるさと嬉野会については行き詰まりの様子というんですか、幹事役ということについて。ですから、そこら辺を含めて、50代、40代の参加者が非常に少なくなってきたという現状の中で、市として何かてこ入れというんですか、そこら辺のことについては今後全然お考えになっていないのかどうかということだけをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

東京も大阪も福岡も、非常に大切な組織だという考えは全然変わっていないところでございまして、御努力いただいている皆さん方には心から敬意を表したいと思います。

ただ、3地区通しまして課題としてあるものは、やはり若い人が参加する機会が少ないということでございますので、それぞれの幹事さんとも話し合いをしなくちゃいかんと思えますけれども、当初立ち上げるときに実施をいたしましたように、もう一回地元のほうで、個人情報のあることでもありますけれども、例えば福岡にはこれくらいの若い人——子どもさん、息子さんが行っておられますよとか、そういうふうな情報をもう少し提供する必要があると思いますので、それぞれの会の御意向を踏まえながらですね、そこらのことがまず大事ではないかなというふうに思っております。

そしてまた、福岡地区につきましては、ようやく塩田地区の方も数名御参加いただくようになっておりますので、もう少し塩田地区の皆さん方にも声をかけていただいて努力ができればというふうに思っておるところでございます。

そういうことで、今、福岡のほうにはデータの的にも若い人がたくさん行っているわけでございますので、そういう点でぜひ御参加をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後のU、I、Jも含めて、私も会としてはあったほうがいいという気はするんですけれども、やはりそこにおいては、今、市長が言われましたように若い方たちが今後その会に参加していただかないと、もうだんだん尻すぼみになってしまう嫌いがあるので、ぜひ市としても、それぞれの会の幹事の方等々とも話し合いを重ねながら、いかにして若い人たちがその会に加入していただけるかということについて御努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

もう時間がありませんので、あといろいろ出した分については、私に資料をいただける分があれば後で、きょう質問していない分、質問したところでも資料としておいただきしたいと思います。

最後になりますけれども、せっかく企画政策課長お待ちかねと思いますので、お尋ねを試みたいと思います。

まず、企業誘致につきましては、この後、舌鋒鋭く御質問をされるかと思いますが、その方に御期待をして1つだけお尋ねします。

神山町に視察に行かれたということが資料に書いてありますけれども、そこに行かれてどうお感じになったのか。それで、神山町を視察して、今後、嬉野市としてしなければならないこと等はどんなことがあったのかということをお答えいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

神山町は徳島県の非常に田舎の町でございます。そこに人が来て、その人からずっと、人から人へつながって行って、東京の企業あたりがですね、個人さん、やる気のある特に若い方々が集まっているんなものを立ち上げられたということで、東京じゃないとできない仕事じゃなくて、地方でもできるんだよということで、非常に先進的なところじゃなかったかなと思っております。感じたのはそういう部分でございます。

あと、嬉野につきましても、人とのつながりですね、いい方を嬉野に引っ張ってくるということが、その後の展開に非常に大きいものがあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと、ハード面等についてはどのようにお考えになりましたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ハード的な面も当然、東京から来られる方、非常に期待をして来られると思います。そういう部分についてハード面、ソフト面も企業支援あたりも、うちメニューございませんので、両面から今後他市に負けないようなものをつくり上げていければと思っております。

以上です。（「あと、もうやっても切りがありませんので、これで終わります」と呼ぶ者

あり)

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の質疑を終わります。

引き続き議案審議を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。

○4番（増田朝子君）

決算書77ページ、説明書では27ページですけれども、機構改革に伴う移転業務とあります。

まず、こちらの通告書に対して、私ちょっと通告書の中で13. 委託費としておりましたけれども、質問の内容は全体的なことになっております。申しわけないですけど、よろしいでしょうか、決算額の全体の……。

○議長（田口好秋君）

委託費の中の全体ですか。

○4番（増田朝子君）続

はい。財産管理費の中の機構改革に伴う移転業務ということで、節で委託費と通告しておりましたけれども、質問内容は全体的な、この中の最終予算額とかしていますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい、この決算書に基づいてだったらいいです。

○4番（増田朝子君）続

じゃ、質問させていただきます。

まず、こちらですけれども、6月補正予算で50万円、12月の補正で400万円と予算組みされていたんですけれども、まず最終予算額が449万3,830円という最終予算額になったのはどうしてでしょうか。本来は450万円の最終予算額と思うんですけれども、まず、予算額がこうになったのはどうしてでしょうかということ。

あと、決算額が282万1,608円ということですが、この減額の理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

6月補正で50万円、12月補正で400万円、合計450万円が予算であるがということですが、その予算をですね、人事異動に伴い防火管理者資格講習を受講する必要が生じ、その負担金へ6,170円流用したことにより、説明書の記載がその分を控除した金額449万3,830円と記載をいたしたところです。

それから、決算額がその予算額に比べて少額であるということの御指摘だと思いますけれ

ども、ことし4月の機構改革については当初大規模なものを想定されておりました。結果として、その規模が福祉課関係だけというのですか、そういった機構改革にとどまったということで、想定していた機構改革よりも小規模な改革にとどまったと、そういったことで必要な予算が少額で済んだということです。

それと、それにつきましては4月の機構改革でありましたので、補正予算をするいとまもなくってこういった決算になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

最終予算額がこのように449万3,830円ということで、6,170円を流用されたということでしょうけれども、その流用できるものはどういったものなのかというお尋ねとですね。

それと、先ほど決算額の減額ということですが、今の答弁をお聞きしましたら、それほど機構改革に対しての、当初予定していたものが必要でなかったということよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

流用につきましては、緊急的に必要なものにつきましては同じ目内、款項目節ありますが、目内までの流用は緊急性があれば認められているところでございます。

それとあと、機構改革の決算額云々の話ですが、額が少額で済んだという表現よりも、当初予定——当初といいますか、機構改革をどのようにするかという議論もあった中で、どれくらい費用がかかるのかというふうな想定をしたときに、最大限の予算を準備したといいますか、そういったことと、結果として機構改革がそこまで大きくなかったといいますか、いろんな議論があって、そこに収れんしたわけですが、予算がそこまで必要ではなかったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、ただいまの御答弁は、そういう話し合いをされる中でそういうふうに本当はいろいろ機構改革をされようとされたということですが、今の段階ではそれだけ必要ではなかったということで理解していいのでしょうかということ。

あと、嬉野庁舎に行かせてもらったんですけども、機構改革されましたけれども、なかなか課ごとの、市民からの目線としたらなかなかわかりづらいところを私も体験しましたし、ほかの方も、市民からすれば、福祉課にしてもいろいろ内容があつて、どこに行つていいのかわからないと。看板にしても括弧して小さく書いてあるんですけども、ちょっとわかりづらいなというところがありました。テーブルの位置とか、課ごとの位置とかというのが、ちょっと市民にはわかりづらいところがありますけれども、そういう市民からの声というのはなかったでしょうか、機構改革以降ですね。それを教えてください。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

前段の部分についてお答えをさせていただきます。

昨年実施しました機構改革につきましては、6月の補正と――それは7月の前の機構改革のための補正予算でございます。次に、12月に――4月に行うための補正予算を組んでいるという状況がございました。

先ほど財政課長が申しましたように、機構改革の議論の中でいろいろありまして、事務所の位置について大幅に動かそうという議論もございました。例えば、環境水道課が今2つに分かれている事務、1階、2階になっておりますけれども、その辺で位置を変えようとか、あるいは観光課の異動といった部分とか、あるいは文化・スポーツ課を塩田庁舎に持ってこようとか、いろいろな議論があつたわけなんですけど、先ほど財政課長が言いましたように、いろいろな要因があつてできていないと。そのために不用額が出てきたというところでございます。

機構改革に関しまして、確かに嬉野庁舎の福祉課の部分、あるいはレイアウトの分について若干見にくいというところはあるかもわかりませんが、その辺は徐々に改善をしていきたいというふうに思っております。

以上です。（「市民からのお声はなかったですか」と呼ぶ者あり）

私のほうには直接そういった声は聞いておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。

じゃ、次ですね、82ページの企業誘致費。説明書は57ページになります。

こちらで、企業誘致費が137万4,000円ということで最終予算額がありまして、決算額116万9,544円でありますけれども、まず、24年度、25年度、事業費として少なかったんですけ

れども、そこの企業誘致課としての事業の内容とですね。

それと、こちらに企業訪問8社とありますけれども、先ほど徳島県神山町のことを答弁いただいたんですけれども、訪問先の選択と、訪問されてどういうお話があったのかということとを、ちょっとここで話しただけの分です。よろしいので、各企業の訪問の内容を教えてくださいたいのと、あと感触をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致につきましては、実績がずっとゼロということで、盛んに今議会でも言われ続けております。24年度、25年度に比べて26年度は多うございますけれども、企業誘致活動を積極的に行ったということでの増でございます。

あと、企業さん8社の選択ということでございますけれども、これにつきましては事務系の企業さんをターゲットに絞り込んでやっていると、企業さんの絞り込みをかけていると。

それと、内容でございますけれども、8社それぞれは非常に時間がかかりますので、主なところをちょっと申し上げますと、今回、先ほど言いましたように事務系の会社にターゲットを絞っているということで、これは国の動きもそうですし、県もそういう方向で方針を定められておりますので、県の誘致課と一緒に動いているわけでございます。東京首都圏の企業さんも、BCP、災害リスクを抑えようということで地方に目を向けております。災害が一番少ない県が佐賀県でございますので、その辺を強くアピールすることで企業さんに目を向けていただいているということで、企業さんからもこちらのほうには興味を示してもらっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、24年度とか25年度もずっと企業訪問とかをされた予算額だったんですよね。そうであるとすれば、26年度が137万4,000円の予算額ということで、結構いろいろ訪問とか御尽力いただいていると思うんですけれども、あとですね、今IT関係とかに絞って訪問していただいたということですが、その中で、まず、少しでも手応えがあって、今、関心を示していただいたということですが、その先に本当にこちらを訪問してみようとか、この嬉野を訪問してみようとか、そういう企業がなかったかどうかということ。

あと、次にもありますけど、物件視察企業というのが4社とありますけれども、そちらを嬉野市ではどのあたりを視察していただいたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これまで企業誘致、こちらのほうから企業さんへ働きかけるといのがずっとありましたけれども、今回、事業説明書にありますように、逆に企業さんのほうからこちらのほうを見たいということで4社視察に来られております。これは国の動きも変わってきているのかなと思っております。

それと、物件視察の場所ですけれども、県のホームページに掲載をしております特養の北側、それと温泉4区の事務所物件、それと新幹線の嬉野温泉駅周辺ですね、駅前、そのあたりを視察していただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、その4社の方は大体どちら方面の企業なのか。あと、訪問されたときの感触とかはいかがでしたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ちょっと企業名はお答えできないんですけれども、物流、それからサービス関係、そういう事務系の会社でございました。

あと、感触ですか。（「ちょっと地方だけでも、どの方面かだけでもぜひ」と呼ぶ者あり）方面ですか。東京の会社でございます。

以上です。（「感触も」と呼ぶ者あり）

感触につきましても、新幹線の駅が平成34年にできる。それと、温泉地でもありますし、非常に企業さんからはいい印象だったと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時25分まで休憩といたします。

午後 2 時11分 休憩

午後 2 時25分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。

○7番（山口忠孝君）

決算質疑の一番最後の質問になりますけど、単純に通告が一番最後になったということでありまして、質問の内容はもう単純明快なものでございますので、回答のほうも私にでもわかるように答えていただければと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、46ページですね。使用料、教育使用料、社会教育使用料について、塩田図書館で6万3,796円が発生していますが、これについて、内容についてお答えください。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

昨年の4月に清涼飲料水の自動販売機を図書館に設置しております。その手数料と電気使用料のほうの、毎月入っておりますので、その分の1年間の合計が6万3,796円になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

昨年、初めて設置したということですか。前年度はないんですか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

はい、昨年からです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

次に行きます。

68ページ、雑入ですね。中学校副読本4万5,000円はどういうことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

中学校副読本とは、嬉野市副読本「生きる力の教科書」、こちらのほうでございます。このことでありまして、県内の中学校から購入させてほしいといった依頼がありまして、この教科書のほうを40冊、それから、指導書のほうを10冊ですね。こちらの教科書のほうが1冊1,000円、指導書のほうが1冊500円ということで合計4万5,000円の雑収入となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

無償じゃなくて有償で販売というか、向こうから分けてくれということで有償で分けてあげたということになりますかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

はい、そうでございます。例えば、よその市町さんとか県警さんとかですね。そういったところには寄附という形をやっておりますけれども、一般の方とかですね。今も注文が相次いでおりまして、三重県、鹿児島県、大阪、東京から、全国紙を見たということで注文が相次いでおりまして、そういったところについても同じように販売をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すごいですね。

それでは、次に行きます。

69ページに、これ雑入です。これも同じですけど、歴史と自然のパノラマさがリゾート構想推進協議会費返還金とありますけど、これはどういうことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時28分 休憩

午後 2 時29分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

これは県と市町の歴史と自然のパノラマさがリゾート構想ということで協議会が発足しておりますけれども、実質活動をしていないということで、会自体は存続しますけれども、していないことで負担金をそれぞれにお返ししますということで総会で決まりましたので、その分の返還金でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ちょっと担当課の方がお見えになったのでびっくりしたんですけど、これはそしたらずっと前からこういうあれはあるんですか。（発言する者あり）後で聞きます。すみません。

○議長（田口好秋君）

続けてください。次に行ってください。

○7番（山口忠孝君）続

すみません、失礼しました。次に行きます。

100ページの社会福祉費、障がい者福祉費、報酬で、ここの不用額が大きい理由を教えてください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この報酬は2種類ございまして、1つは障がい福祉計画策定委員会の報酬、それから、もう1つは障がい者生活向上委員会の委員報酬ということで、2つの委員会の報酬でございます。

それで、大きな理由といたしましては、障がい福祉計画の策定委員会の予算の中では10人ということにしておりましたが、結局委嘱した委員のうちに報酬の支払いが必要な委員さんは4名であったこと。

それから、もう1つは障がい者生活向上委員会の予算でございますけれども、3回ということに予定をしておりましたけれども、先進地視察やアンケート調査の結果の集計分析を行った後ということで回数が減ったということが大きな理由となっております。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この障がい者生活向上委員会の委員の10名の中に報酬を払う人が4名だけで、あとはもう払えない。そういうのは最初からわかっていたんじゃないですか。たびたび、ほら、予算の中でもそういうのが最近出てきていますよね。そういうところがもう前もってわかっていたんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところはどうでしょう。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

当初は10人ということでございましたけど、最終的にはそれぞれの団体のほうから出してもらったところで、もう6人でしか無理だったということで、その6人の中でも2人については職員ということになったもので、報酬として4名ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に行きます。

115ページ、生活保護費、扶助費についてです。昨年と比べまして、不用額がかなり大きくなっております。25年が61億円余り予算がありまして600万円の不用額、それで、26年度が55億円と減っておりますけど、不用額が2,100万円ほど出ておりますけど、この辺の事情はどういうことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

午前中の質問の中でも申し上げましたけれども、まず、前年と比べたものについては、入院患者とか高額療養の部分についてかなり減ったということで大きな減となっておりますけれども、不用額については、不用額の理由としては、26年度の保護費全体の当初予算は24年度の決算額程度で計上しておりましたけれども、年度後半に医療費が増加する傾向、それから、手術、入院があった場合、支出額は急増するということがあるために、決算見込みによる減額補正での対応ができなかったということにして、結果として不用額が残ったためご

ざいます。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

不用額がふえた理由というのは、先ほど申しましたとおり、決算見込みである医療費とかそういうものの支出額が急増するという見込みがあった場合に、ちょっと減額補正の最終的なあれができなかったということで残ったものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

次に行きます。

116ページ、保健衛生費、保健衛生総務費、使用料及び賃借料、次の公課費のところまでかかるんですけど、ここで公用車リース料が50万5,260円発生しておりますけど、その同じ科目のところに自動車重量税が発生しております。これはどういうことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

健康づくり課は、現在、公用車を4台、所有をしております。そのうち3台がリース車でございます。

リース契約については、リースの当初、車両導入時には自動車重量税は含まれていますが、その後の車検のときには自動車重量税は含まれておりません。

平成26年度については、リース車両が2台、それから、備品の車両が1台、車検になっておりましたので、それで3台分の自動車重量税1万8,200円が発生しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

リースと、リースよりもどちらのほうが使い勝手がいいというかな。両方あったほうがやっぱりいいんですか。所有のほうとリースとしたらどんな感じになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

単年度の収支を見ますと、リースが安く上がるというのはございます。しかし、リース総額を単純に計算しますと、買ったほうが安いと。数字上はそういうことが出ますけれども、リースの場合は、期限が切れますと再リースでまた安く使うことができたり、あるいはまた、リースそのものをやり直すことによって、新車といいますか新しい車を同額で運用することができるなど、そういったメリットはあるかと思いますが、それぞれメリット、デメリットはあるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

どちらも併用していくということですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

そのあたりは明確に財政課として示しはしておりませんので、各課でその年々の予算の組み具合ということと、あと補助事業等につきましてはリースが適切とかいうこともあるかと思えます。そういったことで両方混在をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次に行きます。

120ページ、保健衛生費、母子保健事業費、備品購入費、今回は歯科衛生用機器と聴力検査用機器が26年度上がっております。これは買いかえなのか新規購入なのか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

歯科衛生用機器、それから聴力検査用機器については、両方とも故障、あるいは老朽化に伴う買いかえを行っております。

歯科衛生用機器については約15年、それから、聴力検査用機器については約17年使っております。

歯科衛生用機器については、口腔内カメラを用いまして、小・中学校を対象とした歯科保健教室、それから健康づくり教室、そういったものに活用している機械です。

それから、聴力検査用の機器については、鼓膜の動きの程度を調べる検査用機器でありまして、滲出性中耳炎などの早期発見、それから、治療のために3歳児健診で使っている機器になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは学校の子どもたちの検査のときに持って行って使ってもらおうという、どういう形で使っておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

小・中学生を対象として、うちの歯科衛生士等が衛生指導を行うわけですね。そういったときに活用をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

次に行きます。

124ページ、環境衛生費、負担金のところです。ここで「ストップ温暖化」県民運動推進会議7万8,000円という予算が上がっておりますけど、この内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

ストップ温暖化の負担金の7万8,000円で何をやっているかという御質問でございますけど、環境意識の普及啓発活動といたしまして、地球温暖化をテーマにした劇による啓発事業を年6回、平成26年実績でございます。それから、地球温暖化防止セミナー、年3回、また、

環境配慮商品購入運動推進事業として、グランデはがくれにおいて、環境にやさしい生活セミナーなど行われています。また、環境保全の実践活動の推進ということで、県内一斉のふるさと美化活動事業、県内で参加者13万6,000人、市内におきましては参加者5,571人、市内の分の収集ごみが可燃ごみ5.8トン、不燃ごみ2.3トン、また、環境学習助成事業など7団体に助成などを行っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは多分県の事業だと思いますけど、温暖化のセミナーですよね。これは、対象は誰を対象、職員を対象、一般の方と我々とかですよ。どうしてこういうことを申すかということ、今、世の中、地球温暖化でいろいろ大きい災害が起こっておりますけど、やはりそういう意識を一般の方というか市民にもそうしてほしいけど、この会議自体がどういう人を対象にやっているのかな。ちょっと気になったもんですからね。せっかくやるなら、そういう効果があるような、セミナーを受けたからすぐ効果があるということはないでしょうけど、そういうことを少しずつ徐々にやっていくためには、そういう本当地道な活動をしていかんといかんとかなとは私は思うから、この会議が本当に実のあるものというたら失礼ですけど、そういう効果を少しずつじわじわと一般の方にも広めていくような会議になっているのかなと、その辺がちょっと気になったもんですから、その辺のところをお教えてください。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

確かに御発言のように市民の方になかなか伝わっていないのが現状かと思っておりますので、その辺について、普及啓発については努めていきたいと思っております。

また、セミナーの参加者というのは、うちの職員のほうが出席をしているんですけど、すみません、一般市民の方が対象だったかどうかというのは、今のこの時点でわかりません。申しわけないです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

それでは、次に行きます。

125ページ、清掃費、塵芥処理費、委託料、ごみ袋手数料の件なんですけど、これは一般質問でもちょっとしましたけど、ごみ袋販売手数料は横ばいなのに、ごみ袋製造額が増加しております。また、このごみ袋の単価はいろんなサイズや種類で異なるのか。この点について説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

ごみ袋の販売枚数は毎年大体130万枚で推移しております。

ごみ袋の製造費につきましては、サイズや種類で単価は異なります。また、製造費につきましては、平成25年度は102万2,000枚で平成26年度が145万5,000枚と平成25年度の42%増しで製造しております。このことにより、平成25年度のごみ袋製造が1,085万9,951円、平成26年度が1,797万6,330円と製造費が増額している主な原因です。要因ですね。

また、製造単価につきましても、ごみ袋製造工場がほとんど中華人民共和国のほうにあり、人件費及び材料費の高騰により、単純にはいきませんが、平均で1枚当たり製造単価でも平成25年から平成26年度で約13%値上がりしています。また、スケールメリットでございませんが、やっぱり発注枚数によって幾らかは単価にも開きが出てくると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体わかりました。年によって枚数をまとめて発注されるから余った、余ったというところかと思いますが、場合のときは次の年に少し少な目につくると、需要と供給を考えてされているということですね。

次に行きます。

126ページ、し尿処理費、13. 委託料、今、公共下水道が農業集落排水などの接続でこうして、多く接続されておりますけど、ここでし尿処理運搬業務やし尿くみ取り業務が、そういうし尿のくみ取りが減っていると一般的に考えられるんですけど、去年より増加しているその要因は何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

平成25年度の運搬量が772万4,410リットルです。平成26年度が759万9,180リットルです。

言われるように幾らかは運搬量が減っております。

ただ、平成25年から26年度になるときに消費税の改定がございました。平成25年度が18リットルで30円だったのが平成26年度に18リットルに対して31円と、1円でございますけど値上げしています。改定しております。そのことによる金額が平成25年から26年度に対して21万3,459円上がっているということです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、25年、26年度はわかります。27年度の見込みとしてどんなふうな見解をお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

ちょっと資料を数字的に持ってきていないんですけど、多分運搬量は少しずつは減ってくるというふうに思っております。

すみません、以上です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどの27年度に対してどういうふうになるかという御質問ですけれども、合併浄化槽の市町村型で設置とか、あと公共下水道については接続率がだんだん上がっていますので、量的には多分減ってくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

次、141ページの林業費ですけど、これは資料をいただきましたので、わかりました。

次に行きます。

次に、教育費に入ります。教育総務費、事務局費、報償費ですね。

まず、放課後等補充学習支援事業の効果や問題点などはどうであったかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

中学校におきまして、放課後や長期休業中に補充学習を行うことにより、基礎学力の定着や学習習慣の確立といった効果があったと考えております。

なお、課題といたしましては、本事業による支援が必要な生徒の参加をさらにふやしていく手だてが必要であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長が受講者をふやす手だてを考えることが必要ということは、やはりこれを受ける子どもたちが、いろんな事情もあるでしょうけど数が予想よりも少ないということに理解してよろしいですか、どんな。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

全体の参加数というよりも、この授業は、どちらかといえば基礎学力の定着を図るということで、どちらかといえば3年生のほうに軸足を置いておまして、受験対策あたり、冬休み、長期休業中も使って、部活が終わった9月以降、冬休み、それから受験期に備えるという授業です。

それで、発展的なことよりも基礎、基本に軸足を置いておりますので、この生徒さんは参加してほしいけどなという子どもたちの後押しをして、そこで勉強してみらんねというような誘いかけとか言葉かけとかそういうことをして、一番支援が必要などいいたいでしょうか、そういう子どもたちにより浸透するようにというところを課題と考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ちなみに、これを指導されている方はどのような方を対象にされているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

本事業を担当している指導者としましては、ほとんどが元先生ですね。退職をされた方、あるいは講師の方、「元中学校の先生ということですか」と呼ぶ者あり）そうですね。中学校の先生もいらっしゃいますし、高校の先生もいらっしゃいます。あとは講師の先生とかですね。ほとんど免許証をお持ちの方ということです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に、心の教室相談員設置事業の実施状況はどのようなものかをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

3名の相談員が市内の各小・中学校や不登校等の家庭を訪問するなどして、児童・生徒や保護者の相談業務に当たっていただいております。おかげをもちまして、市内小・中学校の不登校児童・生徒の出現率は、全国と比較し低い数値で推移をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは今おっしゃった不登校の子を対象にした事業なんですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

不登校に特化したものではなくて、特別な配慮を要する子どもさんとか、その保護者さんの相談とか幅広くやっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

このほかにもスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーですかね。そういういろんな手だてというかな、そういうのがあるから、この心の教室相談員の事業とどういう、同じ、協力してやっているというならそれまででしょうけど、そういういろんな向き向きが

あるのかなとちょっと思ったものですから、こういう質問をしているんですけど、その連携とかそういういろんなところはどのような感じになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

御指摘をいただきましたスクールカウンセラーの方は、もうドクターさんとか臨床心理士さんとかいう専門の知見からカウンセリングをしていただいたりスーパーバイズをしてもらったりしております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、いわゆるケースワーカーですので、相談機関のつなぎ役とかパイプ役とかそういったところで活躍をしていただいております。

なお、スクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーですとか、教育相談員ですとか、そういった方々が一堂に会するのは、いわゆるケース会議のほうで関係者が一堂に会して、子どもたちにとってどんな方策が一番いいのかということで協議をしているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に行きます。

次、170ページ、需用費、印刷製本費で嬉野市の教育、嬉野学心の教育推進事業とありますけど、これはどんなものでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

嬉野市の教育につきましては、年度ごとに作成をしております、こちらでございます。本市教育の基本方針や関連資料等をまとめたものでございます。

続きまして、嬉野学心の教育推進事業とは、市内小・中学校におきまして、総合的な学習の時間等を活用して行っている郷土学習です。この郷土学習のことを嬉野学と命名しております。これを充実させることで郷土愛など心の育成を推進していくものです。

各小・中学校の担当で組織する心の教育推進部会が、数年間にわたって、この嬉野学授業で使用するワークシートや評価基準等について研究協議を重ねてまいりました。平成26年度末に、その集大成としまして、各学校の取り組みの概要等をまとめた総合的な学習の時間、

嬉野学指導資料集を作成したものです。それがこちらになります。12校分の各授業で使ったワークシートとか評価基準とか年間計画とかが載っている、いわゆる実践本ということです。各学校がほかの学校のものを参考にして、使えるものはどんどん活用しているといったところで、デジタルデータとしても配付をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市内の各学校の先生たちに配付しているということですか。それを活用した授業は総合学習の中でどのぐらいの時間をやっていたらいいんですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

総合的な学習の時間は、各学校の判断で何時間から何時間で上限、下限がありまして、学校が学校の判断で設定をしております。小学生1、2年生におきましては、生活科で実施をしております。小学校3年生以上になりますと、総合的な学習の時間で活用をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、次に移ります。

13節の委託料、これも子ども学校塾事業の効果や問題点などあったら教えてください。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

狙いとしております学習習慣の定着等が図られていると考えております。

平成27年2月に実施したアンケートによりますと、参加してよかったという肯定的な回答が、児童、保護者ともに9割を超えており、手応えを感じているところです。

課題といたしましては、本事業による支援を必要とする児童の参加率をさらに上げていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この子ども学校塾事業と、もう1つ、中学校の放課後等補充学習支援事業ですね。これはやはり学力をつけてあげたいというのが目的だと思っており、それは理解するんですけど、まずは学校教育の中で、そちらのほうをしっかりと学校の授業の中で学習を身につけるといっておかしいですけど、そちらのほうをもっと充実させていけば子どもたちのこういう学習塾とかそういうこともしなくてもいいとおかしいでしょうけど、私は学校のもとの授業のほうをもう少し拡充するような形でしたほうが本来の姿じゃないかなと思うんですけど、その辺のところはどのように考えられますか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

確かに議員御指摘のとおり、本来の授業を充実していくというのはもうごもっともです。ただ、それにつきましては、鋭意努力をしているところでございます。それをもってしても、やはり授業についていけない子どもさんがいらっしゃるわけですね。環境が変わってまいりまして、私どものころは、ただいまと帰ってくれば、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、宿題を見てやったり丸つけをしてやったりという環境でもあったわけです。そういったところを考慮して、宿題をしないというよりも宿題をできないといいたいまいしょうか、そういう子どもたちに何とか支援ができないかということで子ども学校塾ですとか、それから、中学校を対象としました放課後等補充学習支援事業、これを展開しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もそれはもう今の事情を理解するんですけど、そういうところもやはりもう少し、難しいでしょうけど、学校の教育の先生と子どもたちの時間を、まずはそちらのほうをもう少し充実させるような手だてを、今、いろんな厳しい条件があるでしょうけど、やってもらいたいというのが私の考えでございます。

では、次に行きます。

次の外国語指導業務、大幅な減額、これは資料をいただきましたので、理解しました。

171ページ、14. 使用料及び賃借料、多分これ、25年度、26年度の事業だと思いますけど、これは今回、26年度、原子力エネルギー教育支援事業が実施されていないがどういう理由でしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

本事業は、従前より全額国費で行われております。学校のほうに募集をかけまして、希望する学校が関連施設を見学したり実験器具を購入したりして、原子力や放射線について学ぶ機会を提供するといった内容のものであります。

過去3年分を挙げますと、平成24年度は嬉野中学校が、平成25年度は大草野小学校がそれぞれ希望をしました。しかしながら、26年度以降は希望がなかったため実施をされておられません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

要望がなかったとですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

募集はありましたが、学校のほうの希望が上がらなかったというところです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それはどうしてですかと聞いても無理ですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

大きくは2つあるかと思えます。この事業は、例えば、玄海エネルギーパークですとか、福岡にあります九州エネルギーパークですとか、そういう施設見学をするときのバスのバス代ですね、ともう1つは実験器具です。放射線というのは自然界にも存在するらしくて、それが見えるような実験器具がありまして、そういう実験器具と、あとはバス代を出す事業でして、補助する事業でして、1つは、バスで出かけますと1日授業が潰れてしまいます。それが1点ですね。

それともう1つは、学校が背負うものが多くなってきてまして、防煙教室ですとか薬物乱用教室、性教育にかかる講演、税務署の方を呼んでの税の教室、交通安全教室、防犯の教室

等々ありまして、なかなか時間が生み出せないというところがネックとしてあったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

原子力エネルギー、東日本大震災の福島原発の事故からあって、こういうことも考えられて、国のほうも手だてをされておられたと思いますけど、だんだん時間がたって、こういうことよりも、もう少し関心が私は薄れてきたのかなというところがちょっと気になったもので、今回、質問させていただきました。

そしたら、次に行きます。

174ページ、小学校費、学校管理費、報償費ですね。これは前年度と同額の校内研究講師謝金が久間小、塩田小、4万円と3万円かな。本年度も上がっておりますけど、この内容についてはどのようなことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

いずれも学童美術展の校内審査における作品の審査や教師への指導助言をしていただいた謝金でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、久間小と塩田小に限られているということですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

結論的にはそのようになります。学校の先生たちの中に、いわゆる美術に造詣の深い先生がいらっしゃれば、そういった必要もないかと思えますけれども、年度によっては、異動によってはそういった方がちょっと不足するというようなことで、地元のそういう美術とかそういう造詣の深い方をお呼びして指導していただいたということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、最後に答えられましたけど、専門家じゃなくて地元の方をお呼びしているということですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

はい、地元の方で元の先生とか美術の先生とかそういった方をお呼びいただいております。以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次に行きます。

175ページですかね、小学校管理費、需用費で食糧費が、これ中学校も出ているんですけど、ちょっと内容がどういうものかなと思ってからお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

これにつきましては、学校のほうに設置してあります給茶器があります。お茶を飲む機械です。その茶葉の購入費です。1キロで1,000円のお茶っぱを5本ずつ購入されております。小・中学校、同じです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。何か食べるもんかなと思った。失礼しました。

そしたら、次に178ページ、小学校費、学校管理費、委託料、これは轟小ですかね、樹木病虫害駆除による多額の支出、134万7,840円ですかね。ちょっと大きい金額が出ているなど思ったもので、これの内容はどういうことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

轟小学校のほうに桜の木があるかと思えます。その木にてんぐ巢病という寄生虫病ですか

ね。柳みたいになる病気なんですけど、それになると桜の花が枯渇したりするので、その枝が地元とか学校のほうからもその処置をしてくれというふうな要望が出ておまして、それについての工事費でございます。それにつきましては、桜の木が80本対象になっております。それで、大体工事期間として50日間、1月30日から3月20日ぐらいまでの工事期間なんですけれども、その期間に80本の桜にあるてんぐ巣病の枝を落としまして、それは高いところにあるもんですから、高所作業車ですかね。それを15日間。それで切った枝の処分代で2トントラックを20台分用意しまして、その後にもまた切ったところの殺菌ですかね。そういうやつをしております。その工事費を含めてこの金額になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

桜の木ですよ。あそこの校舎の敷地内じゃなくて川の側の通路のところにもありますよね。川に沿って、正門入らなくて、あの木も対象になっているんですかね。校舎の敷地内とか、食堂みたいなのところも、あそこも敷地になるんですかね。わかりました。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

駐車場含めまして学校の敷地内を含む桜の木を対象としております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

次、中学校費、学校管理費、備品購入費で大野原中学校の管理備品の中身の説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

平成25年に大野原中学校の工作室、技術家庭室ですかね。その建てかえをしております。それに伴いまして、今まで老朽化していた先生用の作業台、大きさが大体180センチの60幅の80センチの高さの作業台ですけれども、先生用の作業台が1台、同じく生徒用の作業台が

2台、それに、箱形の椅子ですかね、それが8脚、そして、収納箱が1台を購入しております。その金額の合計が123万1,200円になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

最後の質問に移らせていただきます。

198ページの社会教育費、社会教育活動事業費、報償費についてでございます。

ここに土曜教育支援体制構築や放課後子ども教室推進ですね。土曜の休み、週休2日になって土曜日の対策でずっとやられてきたと思うんですけど、最近は土曜日にも放課後児童クラブがやっていますし、そういう子どもの世話というか面倒を見るようなところもなってきましたけど、これはずっと続いております。別にそれをどうのこうのじゃなくて、内容が、参加人数がもう減ってきているとかそういう、いや、もう今そういうのがみんなふえているとか、その辺の状況について教えてください。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

土曜教育支援体制構築や放課後子ども教室推進事業につきましては、県の補助による事業であります。

平成26年度における放課後子ども教室推進事業につきましては、塩田小学校の児童を対象としました塩田元気っ子クラブを開催しております。週1回、水曜日を実施日としまして、年間約45回、開催しております。放課後の15時から17時までを、塩田公民館において、宿題や遊び、体験等を行い放課後の時間を守る事業を行っております。

また、土曜教育支援体制構築事業につきましては、塩田公民館における囲碁教室サタデースクールを月2回、年間22回、土曜日の午前中に開催し、囲碁を通した子どもたちの健全育成と土曜日の子どもを見守る事業を行っております。

また、嬉野公民館におきましては、キッズ嬉野教室としまして、長期休暇期間におけるおもしろ体験としましてものづくり教室と、あと、しめ縄づくり等の教室をしております。

参加人員でございますが、少子化の中で、放課後、子どもたちもやっぱり好きなことをやりたいということで、定期的に、囲碁にしましても全国大会に行けるようなレベルまでなっていて頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、どっちやった。週1回水曜日に、平日の放課後、週1回やっていたら話をお伺いしたら、放課後児童クラブが今、もう1年生から6年生まで対象にやって、小学生全員を対象にやっていますので、そういうところでも、今、そういう同じような宿題とか勉強とか、もちろん遊びもそうでしょうけど、そういうこともやっている体制があるものですから、その辺のところもちょっとダブるような感じがするんじゃないかなと私も感じたもので、今回、放課後児童クラブがあるから、何というかな、子ども教室のほうが少し人数がもう減ってきているとか、参加人数がですね。土曜日のほうも、もちろん土曜日も放課後児童クラブやっていますので、そういう囲碁クラブも人数がどうか、動きですよね。その辺のところは把握されているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

参加児童につきましては、年々ふえることはちょっとないと聞いておりますが、ある程度年間を通して平均的に、塩田元気っ子クラブが平均9名程度の45回開催、サタデースクールが平均1回当たり10名程度の参加で22回の開催、キッズ嬉野教室、平均16名程度で4回の開催をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。これで山口忠孝議員の質疑を終わります。（発言する者あり）すみません、失礼しました。（発言する者あり）山口忠孝議員、特会をお願いします。

○7番（山口忠孝君）

すみません、失礼しました。私もうっかりしておりました。農業集落排水特別会計についての最後の質問でございます。

こちらのほうの26年度主要な施策の成果説明書のほうに、321ページですね。緊急警報出動が多いんですね。私、これ見てちょっとびっくりして、日ごろ点検はされているんですよね。それでもこういう緊急の、どうしてこういうのが多いのかなと思って、その辺の原因を教えていただきたい。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

各施設とも業務委託ということで維持管理のほうは委託をしております。緊急時、処理施設の分とかポンプ場とかというところでトラブルが起きた場合に携帯のほうに連絡が来るようになっております。321ページの主要な施策の成果説明を見ていただくと、施設の大きいところが、馬場下とか五町田谷所のほうが多くなっております。いいますが、どうしても学校とか福祉施設とかということになりますと、本来ならば水に溶けるものしか流してはいけないんですね。それが、タオルが流れてきたりとか包帯が流れてきたりとか普通のティッシュペーパー、水に溶けませんので、そういうのが流れてきてポンプに詰まるわけです。そういうときにトラブル警報が入りまして緊急時に出勤していかなければならない。それを除去しないとポンプが動かないというような状況になりますので、そういうところで緊急出勤がふえている。例えば、さっきも言いましたように、福祉施設とか人が集まるところが多いほど、そういう緊急出勤が多くなるということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そういうことで緊急出勤が多いということはわかりますけど、対策として、そういうふうなどの指導というかな、トイレでタオルとかいろんなほかの物を流さないで、そういう啓発活動というかな、そういうことも必要じゃないかなと思うんですけど、その辺のところはどうですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

うちのほうもこういうトラブルが多いときには、こういう写真つきで回覧を回したりとか施設ごとにやっておりますので、そういうところで啓発活動を行っているということになります。やっぱり馬場下とか五町田谷所が福祉施設とかそういうところが多いですので、そういうところに持っていったりとかして啓発活動をやっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大変でしょうけど、よろしくお願いします。

これで、すみません、私の決算の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の質疑を終わります。

以上で通告があった質疑については全部終了いたしました。

次に行きます。

日程第2．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの9件については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、平成26年度決算特別委員会を設置したいと思います。委員会の定数は議長及び議員選出監査委員を除く16名とし、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第68号から議案第76号までの9件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番辻浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、17番山口要議員、以上16名を指名いたします。

ここで休憩したいと思います。休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時21分 休憩

午後3時23分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長に田中政司議員、副委員長に山下芳郎議員が決定いたしました。

決算の議案質疑は本日で終了いたしました。

お諮りいたします。9月14日は決算の議案質疑の予定でしたが、議員提出の追加議案がありますので、会議内容を変更して会議を開くことにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月14日は午前10時から会議を開くことに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも皆さんお疲れさまでございました。

午後3時24分 散会